

◎議 事 日 程（第2号）

平成29年6月2日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大 島 一 郎 君	2番	吉 川 三津子 君
3番	近 藤 武 君	4番	神 田 康 史 君
5番	竹 村 仁 司 君	6番	高 松 幸 雄 君
7番	山 岡 幹 雄 君	8番	大 野 則 男 君
9番	加 藤 敏 彦 君	10番	真 野 和 久 君
11番	河 合 克 平 君	12番	島 田 浩 君
13番	杉 村 義 仁 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	鷺 野 聰 明 君	16番	八 木 一 君
17番	石 崎 たか子 君	18番	堀 田 清 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 永 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産業建設部長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	伊 藤 裕 章 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水 谷 辰 也 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の2番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

皆さん、おはようございます。

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動から感じている一人として、そして児童クラブの指導員をしながら子供たちとかかわり、体験学習などをする一人として、きょうは質問をさせていただきます。

まず最初に、一部事務組合への市のかかわりについて伺います。

市は、外郭団体に負担金という名目でかなりの支出をしています。その問題は以前議会でも取り上げ、特に市長会への負担金については、市長らの飲食に使われていることなどを指摘し、新聞でも大きく取り上げられ、改善されました。また、他の役割を終えた負担金について、市は整理されたと思います。

指摘してからかなりたちました。きょうは、中でも額の大きい一部事務組合への負担金全般についてお伺いをしたいと思います。

ディスプレイのほう、1番をお願いいたします。

愛西市は、本来市がすべきごみ、し尿、水道、救急医療、水防事業などを周辺の自治体と一緒に運営しています。人口も多いので負担金の額も大きく、中心的な立場の自治体です。

環境事務組合には、年間約5億円の負担金を市から支出しています。また、水道企業団には、市からの負担金は少ないものの、直接市民から水道代が支払われ、運営されています。4つの広域組合で総額約50億円が使われており、愛西市の一般会計予算が約200億円ですので、その4分の1の規模の事業が事務組合のほうでされております。

それぞれの市では行財政改革が行われていますが、一部事務組合などの組織での行財政改革は、誰が責任を持ってやることになっているのでしょうか。運営に対するチェック体制はどうなっているのでしょうか。現在、環境事務組合の議員をさせていただき、議員としての責任も

全うしていかねばならないことは私も重々承知しておりますが、市と一部事務組合の関係についてお伺いをいたします。

次に、教師の時間外勤務、サービス残業の現状についてお伺いをいたします。

こちらのほうが昨日、5月29日に中日新聞ですが載りました。文科省の調査で、中学教師の57.7%、小学教師の33.5%が過労死ラインの月80時間超えて、1日当たり11時間労働となっていることが文科省のほうから発表されております。こちらのほうに書かれております。

私も、市内中学のいじめ問題や先生への暴力問題などを議会で取り上げてきましたが、そのとき学校からの報告書も読ませていただき、夜や休日に警察や家庭に出向くなど、校外での問題解決にもかかわり、これで授業の準備は大丈夫だろうか、子供と十分にかかわり切れているのだろうかと思ったものです。

そこで伺います。愛西市における先生方の勤務状況はどうなっているのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、市長のマニフェストの具体策についてお伺いをいたします。

今の社会の最大の課題は、どこの国もが経験したことのないスピードある超高齢化社会に今突入しているということであり、これをどう乗り切るかが最大の課題だと私は思っております。

納税者が減り、支えられる側がふえる社会で、市民負担とサービス提供の均衡をどうとっていくのか。つまり、サービスをふやせば市民負担はふえる、市民負担を減らせばサービスを減らさざるを得ない、そのバランスをとりながら優先順位をつけて事業を行っていくのが市長の役割だと思っております。その点については、市長と私は同じ考えだと私は勝手に思っているわけでございます。

まず、子育て支援についてお伺いをしたいのですが、もちろん保護者への経済的支援も重要ですが、それだけでなく、子供の心や体が健全に、健康に育つ環境整備が大切で、その部分はまだまだ不十分と感じています。

そこで伺います。市長はこの先4年間、子育て及び子育て支援において何を優先して進めていくのか、具体的施策についてお伺いをいたします。

また、教育環境の整備については、市長はマニフェストに掲げていらっしゃいます。その具体的な施策についてお伺いをいたします。

最後に、今まで質問した課題にその後どう取り組んだかをお伺いしたいと思います。

4番目の画像を出していただけますか。

3月議会でも指摘いたしました、児童クラブ定員オーバー。そして、待機問題についてお伺いをいたします。

3月の答弁では、学校の空き教室利用に協力をいただけるということで、教育長のほうから答弁がございました。私は昨日、全ての児童館での児童クラブの現状を見てきました。かなり多い人数で実施されており、子供にとってとてもよい環境とは言えませんでした。夏休みには、この星印がついておりますが、こちらにもついておりますが、その7カ所が定員の倍以上になります。

子供は元気です、大声を出します。今より大変厳しい状況になるのは明らかです。そして、夏休みには、児童クラブに預かるまでもない短時間のパートの方々の御家庭の子供さんが一般来館として児童館を訪れます。この人数は確実にふえていますし、夏休みにはふえます。この現状では、児童クラブとしての役割も、児童館としての役割も、そして未就園児親子の受け入れも十分に果たせない状況になることは明らかであります。現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。

そしてもう一つ、これも児童館の問題でございます。ディスプレイの5番目のほうを映してください。

これは、3月まで直営だった児童館の図書室の本です。本の背表紙が日やけして、何の本かわからない状況であります。これでは本離れが進むのは当たり前です。これは1館だけではなく、多くの児童館がこのような状況にあります。

ほかにも、児童室を児童クラブの部屋として使っていて、本は子供の手が届かない高いところにあり、下段を子供のかばん入れに使っている。そんな児童館もありました。

子供しか使わないこうした施設の環境整備、私は大変おこなっていると思います。環境を整えずして、子供の本離れは問題だというのも大人の身勝手ではないでしょうか。子供は市に対して意見を言う場がありません。これが当たり前として暮らしています。

議会の答弁で、児童館と中央図書館との連携は可能という答弁がありました。具体的に何ができるのか、お伺いをしたいと思います。

以上、総括の質問です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは私のほうから、一部事務組合の運営の仕方に市としてどのように関与しているかということにお答えをいたします。

地方自治法に基づき設置されました一部事務組合につきましては、議会や管理者、監査委員等の執行機関を持っております。それぞれの立場で役割を担っていただいているというふうに思っております。一部事務組合で独自にその運営の方法を定め、それを管理者会で協議し、最終的に市町村から選出されております議員の皆さんによる組合議員の場で審議し、承認することとなっているというふうに思っております。

また、監査委員さんにおいて、事務の執行が適切かつ効果的に行われているかなどのチェックがされていると思っております。

ただ、行財政改革について、市として組合運営に関与できていないのが現状であるというふうにも感じております。一部事務組合の構成市町村では、入札制度の見直しや行財政改革にも取り組まれております。そういうふうに認識はしております。一部事務組合においても、行財政改革を進めていく必要があるというふうに考えております。

この後どのようにかわっていくか、他の構成市町村とともに協議をし、その方向性を見出せばというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、愛西市内の中学校の先生の時間外勤務の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、県全体で在校時間が月80時間を超過している教員の割合は、中学校では38.7%でございます。愛西市の場合、在校時間が月80時間超過している教員の割合は、中学校31.2%という現状でございます。

愛知県は、平成30年度に小学校5%、中学校20%と現状の数値の半減以下を目指し、平成31年度は月80時間超過の教員の割合を0%にするという達成目標を掲げております。

80時間を超過している愛西市内の中学校の先生の従事時間の内訳でございますが、約40%が部活動だという状況でございます。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

マニフェストの関係でございますけれども、冒頭、議員がおっしゃられましたとおり、現状につきましては少子・高齢化の進展によりまして、愛西市におきましても同様に非常に厳しい状況だということを思っております。こういった状況をしっかりと、我々としてはまずは受けとめなければならないというふうに思います。

やはり高度成長期につくられました公共施設を多く抱えている愛西市といたしましては、これまでの4年間もそうございましたが、しっかりとした今の時代、そして将来を見据えたことも考えた市政運営に努めていかなければならないというふうに思っていますし、やはり市民の皆様方もわかってはいるんですけれども、いざ自分のことになると、なかなか御理解が難しい部分もあると思っております。しかしながら、我々といたしましてはしっかりとした説明をしながら、市民の皆様にごできる限り理解をしていただきたいと思います。仕方ないなというふうに思っております。

今回質問をいただきました子育て支援、子育て支援につきましては、やはりこれは非常に市としても大事な部分であります。しかしながら、先ほども言いましたけれども、施設、ハード面については今の状況、現状に合っていないということも我々としては理解していますけれども、やはり今までの歴史や文化がありますので、今までかかわってきた方々がいかに理解をしていただいて、今後、我々のそれぞれの事業にさらに今までの知識や経験を生かした活動をしていただけるかということが必要ではないかなというふうに思っております。

子育て施策につきましては、御承知のように本年度より子育て世代包括支援センターも設置をさせていただいて、切れ目のない支援を実施していきたいというふうに思っておりますし、やはり悩みを聞けるような体制も進めていきたいというふうに思います。そして、子供たちが伸び伸びと健やかに育つ環境づくりにおきまして、先ほども述べましたが、ソフト・ハード両面にわたる施策を展開していきたいというふうに思いますけれども、これにはやはり多くの方々の御理解が必要でありますので、できるだけ早く進めたいんですけれども、なかなかすぐには進められないというのが現状でございますので、皆さん方におかれましては、それぞれの立場で御尽力をいただきたいというふうに思います。

あと、環境充実の具対策につきましては、取り組まなければならない重要な施策でございますので、先ほども述べさせていただきましたが、資質・能力開発により、生きる力、心を育てる教育を進めるとともに、ハード面でもできる限りサポートしていきたいというふうに思っております。

平成28年度におきましては、小・中学校の適正規模等検討協議会も、教育委員会に対しまして次世代を創造する学校像について提案を受けておりますし、今後につきましては、児童・生徒にとって望ましい教育環境の整備に向け、教育委員会で検討を重ねていきたいというふうに、私からも改めて、新年度担当部・課に対しまして話をさせていただきました。

引き続きまして、教育施設整備事業といたしましては、現在進めております非構造部材の耐震改修工事や、またトイレ改修につきまして、財源確保を図りながら進めていく考えでございます。

少子化の影響によりまして、教育を取り巻く環境は大きく変わってきておりますので、その状況を十分に分析、把握をしまして、必要な施策に対して限りある財源を重点的に配分していきたいというふうに思いますし、財源確保につきましては、議員各位の御尽力もいただきたいというふうに思っております。

まずはこういったような答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは私からは、児童クラブの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、現在の市内の児童クラブの登録の状況についてでございますが、平成26年度に対象児童を小学校3年生から小学校6年生までに拡大したこともございまして、1人当たりの面積や支援の単位の確保などの放課後児童健全育成事業に関する基準の範囲、募集人員を超えて受け入れている現状となっております。

特に、小学校の夏休み等の長期休業中は登録児童が増加をすることから、昨年度におきましては佐屋児童クラブの一部について、佐屋小学校の視聴覚室を利用することにより、一般利用者に対する佐屋児童館の機能を確保したところでございます。

また、今年度におきましては、八輪子育て支援センターにおきまして、子育て支援事業のための機能を確保するために、児童クラブを八輪小学校の図工室で実施をするための準備を進めておるところでございます。

また、児童クラブの待機児童につきましては、小学校の長期休業以外の期間であれば、ほとんどの児童クラブが希望児童の受け入れについて可能ではございますが、長期休業中の受け入れがやはり困難であるため、やむを得ず待機をいただいている児童クラブがございます。

こういった状況の中で、児童クラブにおきまして募集人員を超過して受け入れている現状では、子供が生活し、時間を過ごす環境としましては、十分に適した状況が整っているとは言えません。その時間がストレスになっているということも考えられます。

利用する児童が多くなる夏休みの期間に児童館や子育て支援センター以外の学校や他の施設を活用し、児童クラブを実施することができれば問題解消につながりますが、運営方法や経費、

人員確保など解決しなければならないことも多く、児童クラブの登録及び利用状況の確認をさせていただきながら、さまざまな手段について検討をしてみたいと考えております。以上です。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

児童館と中央図書館の連携についてお答えをさせていただきます。

指定管理者の事業計画では、児童館との連携として依頼があれば、施設の図書室の絵本選定のお手伝いや本の並べ方、本の読み聞かせの方法など、さまざまな相談に応じることになっております。

また、申請をしていただければ、団体貸し出しとして1団体100冊まで、1カ月間貸し出しができる体制をとっております。以上でございます。

### ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次質問をいたします。

最初に、広域事務組合の運営について再質問をさせていただくわけですが、今現在、管理者会についても年数回、議会のほうでも定例の議会が2回で、臨時会についてはあるかないかわからないような状況で、大変市としてのかかわりが薄くなっているなということを感じているわけです。

それで、ちょっとこちらのほうを見ていただきたいんですけども、実は環境事務組合のほうに公文書公開請求をいたしました。こちらのほうですけれども、落札率が予定価格と一緒なんです、100%。これが1件ではないんです。1件ならば偶然かなということも思うかもしれません。

まだ公文書を手に入ってから余りたっていないので、全て私は分析し切れているわけではなく、少しささっと見ました。それで、こちらのほうに排ガスの測定、ごみ分析、放射能測定など7件にわたって落札率が100%です。私も、この入札の問題は時折取り上げたりとか調べたりしているわけですが、ここ10年ぐらい、この100%というのは見たことがありません。それぐらいの落札の状況。その下にもまた100%に近いものが並んでいますので、平成27年から公文書公開請求をし、そしてその他の資料も入手しているので、これから分析していくとさらに問題が見えてくるのかなと思います。この100%というのは、私は職員が漏らしている官製談合の疑いがかかなり強いだろうというふうに思っています。

それから、執行調書を見ると、いろんな会社が幾らで入れたかというのが愛西市でもホームページに載っておりますが、見ると、業者談合でしょうと思うようなものがあります。

それで、やはり入札についても、きちんとしてもらわなければ税金の無駄遣いなんです。市は言われるままに負担金を出してもらっては困るわけなんです。その一部事務組合の中でしっかりと入札制度も確立していただかなければならない、見積もりをとったところが入札に参加するなんて私はとんでもない話だと思っていますし、そういった制度が全くできていないことを、私は今、環境事務組合の議員をしていて気がつきました。これは、ほかの一部事務組合でも同じようなことが起きているのではないかというふうに思っています。単価契約のものもた

くさんあります。単価契約だと金額が小さいです。でも、総額になるとどれぐらいの金額になるんだろう、そんな心配もしているわけです。

市長に伺いたいと思いますが、こういった実態というのはきょう初めてごらんになったのか、その辺をちょっとお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

申しわけありませんが、この吉川議員がつくっていただいた表を見て、私としても少し問題かなということは感じております。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

これがあちらのほうにも映っておりますが、この黄色い丸がついております。これはみんな印鑑の跡なんです、これだけの人がチェックしていながら、こういったものが幾つか流れていってしまう。つまり、入札をチェックする仕組みが一部事務組合の中にはないのか、なれ合いでやっているのかわかりませんが、申しわけないですけど、ここのところには副管理者の市長の判こも。日永市長ではありませんので、ほかの自治体の市長さんの印鑑が押されているわけなんです。

そういったところで、今こういった入札がフリーで通っていているということと、それから今、環境事務組合では50億円もかけて長寿化の事業が始まります。50億というと、愛西市がこの庁舎を建てる時に周辺の整備も含めてかけたお金と同じぐらいの金額なんです。それを、炉のメーカーの三菱重工と、随意契約をしたコンサルと、事務組合の職員だけで計画をつくっている。愛西市のこの庁舎をつくる時、どれだけの議論がされたのか、どれだけ議員がかかわったのか。それにもかかわらず、50億円もかかる事業が密室で進められているということも私は今回知り、大問題だと思いました。

愛西市も、人口的にこの一部事務組合の組織する自治体としては大きな、1番、2番を競うような構成員になっております。ぜひ市長の口から、たくさん負担金を払っているわけですので、こういった問題をぜひリーダーシップをとって解決していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

**○市長（日永貴章君）**

当然、私といたしましては愛西市から多額の負担をしているということで、できる限り事業費を安く、そして効果は大きくしていただきたいということでございますので、今回お話があった件につきましても、やはり我々としてはしっかりとしたチェックといたしますか、適正に執行されているのかということをも改めて、担当者会議も定期的開催をしておりますので、担当者を通じてまずは投げかけをして、適正に本当に執行されているのか、問題はないのか、改善するところはないのか、そういったことをお話をしていきたいというふうに思っております。

**○2番（吉川三津子君）**

ぜひよろしくお願ひしたいのと、私はほかの自治体の職員から漏れ聞いたことがあります。うちの首長たちは何も言わないから、何でも通っていくからいいんだということを聞いている



よというお話を聞いております。ぜひしっかりと、私も議員としてできる限りの発言をしています。入札については余りにも密室でしたので、環境事務組合の議会の中でホームページ公開を求めました、3月に。すぐに改善がされました。そういった形で、私もできる限りのことはしてまいりますので、市側におきましてもぜひ御尽力いただきたいと思います。

では、次に教師の時間外勤務についてお伺いいたします。

教師の方々にとっては時間外勤務という概念がなく、1日何時間働くかという決めがないような仕組みになっているようですが、先ほど在校時間がというお話がありました。在校時間が11時間を超したケースについてのカウントがされておりました。多分、先生方は家へ持ち帰っての仕事、次の授業の準備、そういったところを含めると、1日の労働時間はどれぐらいになっているのだろうかということをおもうわけです。

ひとつまずは実態をしっかりと調べていただきたいなというふうに思っているわけですが、先生方の心の病の問題も私は大変心配しております。愛西市において、そういった心の病でお休みになったりとかいった事例はあるのかないかで結構でございますが、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

御質問にお答えします。

今、ございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

本当に、先生方の負担というのは大きくなっているなということを感じるわけです。

以前にもこの議会の中で、学力、体力日本一の福井県の事例を申し上げました。永平寺町のほうに、個人的な視察でございますが、行ってきました。そのときに、朝練は原則していなかったんです。それでも体力日本一なんですよ。原則であって、許可制でもって朝練をやるというような形をとっていました。

今、子供たちの状況を見て、好きな子は精いっぱいやれるような環境が必要だと思いますが、塾に行って宿題をして、12時を過ぎなきゃ寝られないような中学生の状況、そして朝早く朝練をしなければいけない状況、そういったことを考えると、やはりこの部活動の朝練も含めて、部活動をどうしていくのかというのは大変課題かと思えます。

こういった福井県の事例もありますよということと、それから私もいろいろ調べましたら、いろんなところでやはり先生の負担軽減の措置がとられています。

それで、もう一つは、文教福祉委員会で以前視察に行きまして、スクールソーシャルワーカーのことも議会で取り上げました。やはり福祉部局と教育部局の連携をしながら、いじめの問題、そして貧困の問題、家庭の問題、そういったものに取り組んでいく仕組みをつくっていかねばならないというふうに思っているわけです。それも大きな先生の負担軽減になると思っております。

まずは現状をしっかりと、家庭での労働がどれぐらいあるのかも含めて、もう一度しっかりした状況をつかんでいただきたいと思います。その点について答弁を求めます。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

永平寺の朝練のお話がありました。

愛西市の部活動におきまして、朝練習に関しましては顧問の先生の裁量で行われているのが現状でございます。

ただ、県のほうが教員の多忙化解消プランということで、本年、部活動に関しての今後のあり方を提言されております。愛西市の中学校におきましては、毎週月曜日と土曜日、もしくは日曜日のいずれかに休養日を設けております。

とりあえず部活動に関しましては、今後近隣とのいろいろな状況を見ながら、各学校と連携をとって考えてまいりたいと思っております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

ぜひ、部活動については本当に難しい問題で、部活動が大好きで、私もそうだったんですが、中学校のころに、勉強しに来るのか部活動をしに来るのかと先生に叱られたほうですので、スポーツに大変興味を持っている子供たちもいるので、一つの線を引いてしまうのは大変難しいことは重々わかっておりますが、ぜひ地域の方々の協力を得たりとか、いろいろな方法を模索していただきたいと思っております。

それから、私も子育ての活動にかかわっている中で、やはりいろいろな家庭がふえてきました。いろいろな事情を抱えている子供もふえてきました。そうした中で、やはり福祉部局との連携をしながら、福祉部局は生まれたときからのさまざまなデータを持っています。そこで、教育部局との連携がとれていなくて、そういった事情を知らずに教育部局だけでまた判断がされていく部分も多いなど、自分自身も子供たちとかかわって思っているわけです。そういった福祉部局との連携の強化を求めますので、これは提案ですので、お聞きいただきたいと思っております。

それから、児童クラブについてお伺いをしたいと思っております。

今、基準を超えて預かっているんだと、定員オーバーでも受け入れているんだと。12月ですか、児童クラブの募集があって、そのときまでに申し込んだ人は全員受け入れる、定数に関係なく受け入れるという状況になっています。これは親さんにとってありがたいことであろうと。でも、私は、行政として得意になってもらっては困ると思っております。それは、子供たちが狭い部屋に押し込められ、児童クラブは第2の家庭と言われています。人数がふえれば、学校のような管理的な生活になるわけです。そういった部分で、子供にとってとてもよい環境とは言えない状況で受け入れがされていることを自覚していただきたいなというふうに、先ほどの答弁を聞いて思ったわけです。

そして、平常時についても待機はあるはずですが。多分、直接御依頼があったりとか、私は待機があると聞いておりますので、その辺もう一度、この待機の数の把握の仕方についても見直しが必要かなというふうに思いました。

先ほどから、この夏休みが倍以上になります。本来、1単位が40人、しかし90人以上が一部屋に入る。子供たちは元気です、大声です。そういった大体の指針からみ出た状況で児童クラブが運営されているんです。大混乱です。今でさえ50人を超すと大変、一斉下校のときな

んかは本当に大混乱です。90人になったら一体どうなるんだろうと私は思っているわけです。

市は、形だけのつい立てを用意しました。子供がぶつかったら倒れるような危険なつい立てです。一部屋を分けて2単位にと言います。職員を2単位分人件費を出していると言います。物理上、そんなことは無理なんです。そういった状況が児童館の児童クラブにあるわけなんです。そこはやはり児童館の運営者とも話し合う。先ほど部長から、経費の予算の問題もあると言われました。子供のことはいつも後回しです。仮に有権者の大人の方が、これは困る、法律でこうなっているからこうしてほしいと言ったら、私は多分市はすぐに動くと思います。でも、子供の環境については全く動きが悪い。それを一言申し上げたいと思っております。

先ほど言いましたように、一般来館もふえるんです。あちこち危険なところがふえているから、児童館が貴重な遊び場になるんです。ならなきゃいけないんです。そうした中に、これだけの児童クラブの子供たちを受け入れて、児童館としての役割も果たせるわけがありませんし、児童館のガイドラインがあります。それを守って運営しなければならないはずなんです。

児童クラブには指針があります。今、大変この指針も進んでいて、手づくりおやつを出しましょうとか、子供の人権を守りましょう、子供の心の育ちを大切にしましょう、そんなことがずうっと書かれているわけです。そこをしっかりと読んで、私は子供の本当に生活環境の整備をお願いしたいと思っております。

それで、この人数の多い児童クラブで、また大変苦しむのは発達障害の子供たちなんです。音とか光というのを敏感に感じる子供たちが多くいます。一度に子供たちがあちこちで大声ですごい声を出したときに、その子供たちの聞こえ方はどうなっているのか。私たちが聞こえるのとは全く違う音、光を感じるわけなんです。その中で、子供たちはパニックを起こします。パニックを起こせば、周りの子供たちにも影響を与えるということで、やはり少人数でちゃんとできる環境を整えなければ、私は子供の心の発達というのはないだろうと思っております。あんな中で、譲り合いの心なんて生まれるわけがありません。人に優しくという余裕もありません。

そういったことを一言申し上げたいと思っておりますが、これは多分、市長が先ほど答弁された子供の心の成長に関する環境の部分のことにも該当すると思っておりますが、こういったことにやはり積極的に、現場でどれだけ子供たちが困っているのか、子供たちはこれが当たり前だと思っておりますけれども、自立した子供に育つには、私はとても今の環境は不十分だと思っております。

その点について、夏休みに向けてどうされていくのか。先ほど運営が難しい、方法が難しい、予算がないから難しい。毎回聞くと難しいというお話です。夏休みに向けてどのような努力をされていくのか、再度答弁を求めます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

るる現状につきましてお話をいただきました。

当初のお答えにも申し上げておる部分もございまして、夏休みの人数の増加に向けてでございます。

移転、設備の関係についてのお尋ねがあったかと思っております。児童クラブの実施に関しまして

は、設備や運営に関する、おっしゃるとおり基準というものが設けられております。適正な環境を維持するといった必要性がございます。

また、その環境を向上していかなければならないというところがございますが、現状の施設や設備では十分に整っているとは言えないため、各施設の指定管理者の方々ともお話し合いをし、協力も得ながら、そういった環境整備には取り組んでまいりたいというふうに思いますし、障害児の関係の受け入れの推進事業についてでございます。

本年度から、児童クラブの障害児受け入れ推進事業といたしまして、対象となる児童が登録されている場合、指導員の増加のための経費も指定管理料に加算をしておるところでございます。この事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の対象事業ということでございますので、その基準に沿った運用が求められておるところでございます。

市といたしましても、こういった基準をきちんと示す努力といった点につきまして、関係機関への確認を含め、交付金の効果的な活用に努めてまいりたいと考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

大変抽象的な答弁で、夏休みはどうなるか、どうするかという施策なり方針がないなということを感じたわけです。

多分、今保育士が不足していて、指導員をしてくれる人が集まるだろうとか、いろんなこととお思いだと思います。いろんな方法をやればいいわけですよ。広報に、人材バンク的な指導員募集をしてみてください。なかったら次の方法を考えましょう。そんなことをしながら、あの手この手をまずやっていかなければ、何の解決にもならないのではないのでしょうか。

先ほども発達障害について、人件費の補助が出る仕組み、これ3年ぐらい前に取り上げ、やっと導入をしていただきました。しかし、今、これに該当する子供がどんな子供なのかという指針が示されていないんです。病院で診察された子供が対象なのか、それとも保健センターでアドバイザー的な文書があれば認められるのか、その辺もしっかり線引きがされていないので、今ほとんどの児童クラブでこれは使い物にならないのが現状であります。

そこで、やはり国や県からの補助の該当にならないならば、市としてのラインを設けて、しっかりとそこをサポートしていく仕組みをつくっていかなければならないと思います。

市長がいつも私におっしゃるのは、担当部署が必要だという根拠をきちんと示せば予算はつけるんだと、いつもおっしゃるわけなんです。現場を見てください。私は、夏休みでもいいので一日、朝から晩までどんな状況なのか、ある館では西日が当たって、今でさえお昼を超すともうめっちゃくちゃ暑い状況ですよ。誰がこの設計をしたんだろうと、子供の施設だからこうなるんだなど、私は思ってしまったわけなんです。だから、そういったところもしっかり見ていただいて、市長、そういった現場に職員が一度、1時間ぐらいでは困るわけです。朝から晩まで一度そこでどんな状況なのか体験することが、その事業の必要性、または一つのアイデアが生まれることにつながっていくと思いますが、そういったことにぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○市長（日永貴章君）

吉川議員からさまざまな御指摘をいただきました。

市としてできることは当然取り組むということの姿勢でいかなければならないというふうに思いますし、やはり現場を見なければなかなか現状が把握できないということがございますので、また改めて担当に対しましてしっかりと現場確認、そして指定管理者にお願いしている部分につきましては、お願いしている指定管理者さんとしっかりと情報交換をして、本当に大丈夫なのかどうかということを確認するよう、また改めて指示をしたいというふうに思います。

## ○2番（吉川三津子君）

私も、全ての児童館を回って、親さんのために頑張って引き受けなければという思いのお答えがほとんどでした。ここで断ったら親さんが困るからということをおっしゃいました。でも、子供たちにとってはとてもよい環境ではないということの一つ申し上げたいと思いますので、これから愛西市を担っていく子供たちです。やはりそこで心、体の発達が十分できるような環境整備をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいのと、やはり早く発達に心配のある子供さんたち、幅広く対象としていただいて、指導員加配の状況ができるようなことをお願ひしたいというふうに思っております。

親さんたちがやはり認めたくないという気持ちがあるので、そういった子供たちは該当しなくなってしまうんです。そうすると、現場は大変なんです。そこもぜひ状況を把握しながら、市としてできることをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、児童館の図書の問題です。

もう一度本を出していただけますか。本当に私びっくりして、ほとんどがいつ買った本なんだろう、図書館からいつもらったんだろうというような本が並んでいました。本来、あそこに何とかという題名が全部ついていなきゃいけないんです。それが、ここだけじゃないんですよ、あちこちにあんな本があるんです。破れている本とか、いろいろあるわけなんです。そうした状況に子供もいるわけですが、児童館等へのこういった本の貸し出し、それから整理というのは、以前から愛西市に仕組みがあったと思います。しかし、これが知らされていない。それで、私もいろんな事業を見て回って、議場で事業だけつくって、それを十分に広報しない、運用まで考えない。そういったことに今までも出会ってきております。

今後、この図書館の本、やはり児童館は多分大変助かると思います。選書から本等の並べ方の指導、そうしたものもしていただいて、今本当に並べ方も、私も絵本とか好きなのでちょっとこだわりを持っているほうなんです、子供がとりやすいような並べ方には、私はなっていないなど、なっているところは少ないなどというふうに感じているわけですが、今後どのようにこの仕組みを広げていくのか。コミュニティセンターでも図書室を持っているところがあるわけです。そうしたところにもどのように広報をしていくのか。また、多分子育て活動とかいろんなことをしていらっしゃる団体もあると思いますが、どういったところにこういった本の貸し出し、100冊単位で貸せるのか、お聞かせいただきたいと思います。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、団体の対象でございます。

基本的には公的な学校、児童館、そういったものを想定しておりますが、団体登録申請という形で中央図書館のほうに申し込みがあれば、その内容が営利を目的とするとかそういうことでなければ、対象を館長が認めればという条件になっております。

それで、周知がよくされていなかったという御指摘でございます。この部分につきましては特に児童館、福祉部局との連携をとりながら、この制度が有効に活用されますようにやっていきたいと考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

図書館の指定管理者にとっても、児童館にとっても、子供たちにとっても、大変これは有益な仕組みだと思いますので、積極的に広報しながら進めていただきたいと思います。

子供たちは本は嫌いじゃないんです。大好きなんです。環境が整っていれば、本に手が伸びるんです。それを踏まえて、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、先ほどから広報が不十分という指摘をさせていただきました。愛西市の子育て支援はずうっと進んでいると言って褒めてきました。小学校区に児童館などが1つずつあるまちなんで、全国探してもそれほどはありません。それぐらい施設面ですぐれているし、保育料も安い。今回は産後のケアということで、産後、ちょっと体の調子が悪ければ、津島市の民間の産婦人科のほうと協定を結んで、補助金を出しながら入院の期間をふやすと。これは多分、周辺の自治体で愛西市だけなんです、やっているのは。でも、子育て中の方に聞いたら、誰も知らない。

それで、私は多分、これから子供を生まれる方にはお話をされていると思うんですけども、やっぱり該当者だけではなく、愛西市ではこんなすばらしいことをしているよということをもっと全市民に広報していかなければ、愛西市が子育て支援が進んでいるということなんて広がっていかないと思うんですよ。

今も、私も何度も子育てマップというのを提案して、今いい冊子になりました。ああいったものもやはり子育て中の方たちが知っているだけではこれが当たり前とってしまっていて、私たちが見ると、私たちのころよりこんなによくなったんだわと思うわけなんですね。

そういった部分から、できるだけ多くの方が知るような広報をしていくべきだろうということと、それからいろんな福祉施策においても、予算をとるじゃないですか、何人分と言って。余り広報をし過ぎて、たくさんの方が利用があったらどうしようという職員の心配があります。これはいろんな議員活動の中で私もそういった声を聞いてきたわけです。でも、それはいい事業だからたくさん集まるわけなので、そういった部分についてはやはり自信を持って補正予算を組んでいただくような、そんな市の雰囲気をつくっていかねばならないなというふうに思っています。

今回、子供の生活環境整備が後回しになっているんじゃないかという手厳しい質問をさせていただきました。正直、児童館のフェンスが壊れそうで、これ子供は大丈夫かと思うようなところとか、児童公園のペンキがはがれて、大人の使う施設だったらもう塗っているよという

ような公園とか、いろいろ思います。子供がよく歩く道路に歩道がなかったりとか、そんなことも感じるわけであります。ぜひ、そういった部分に目を向けていただきたいのと、子供の声に耳を傾けていただきたいなと思っております。

きょう、私は児童クラブの子供たちから一つ要望を預かってきました。夏休みに小学校のプールを開放してほしい、そんな子供たちの声であります。

きょう、私いろいろ市長に申し上げましたが、最後に一言、今後の子育て支援について市長の見解を述べていただきたいと思っております。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、最後に私から答弁をさせていただきます。

まず最初に、広報の件については、本当に私としましても申しわけないなという気持ちが第一でございます。やはり今、職員につきましても、常日ごろから私は言っているんですけども、自分の担当する部署以外のことについてもできるだけ把握をして、機会があるごとに市民の皆様方にみずからの口で、またいろんな機関を通して広報していただいて、愛西市のいいところをPRしてほしいというお話をさせていただいているんですけども、やはり日々の業務に追われて、なかなかそういうふうなことができていないということでございますので、また今後につきましても、職員一人一人が自覚をしながら愛西市のPRをして、よりよい愛西市を皆さんに知っていただいて、また改善するところは改善するためにみんなで努力をしていきたいというふうに思っております。

そして、環境整備につきましても、やはりなかなかすぐにできない部分もあって、我慢していただかなければならないこともありますので、その辺は私としてお願いをしたいというふうに思っております。しかしながら、やはり子供たちの安全・安心のためにすぐに対応しなければならぬ部分についてはしっかりと状況を把握して、適切に対応していくという姿勢で今後も臨んでいきたいというふうに思っています。

あと、お子さんからプールの開放をというお話をいただいたということでございますが、今、愛西市では夏休み期間中にプールを1個開放させていただいておりますので、まずはそこを何とか利用をたくさんしていただいて、皆さんに楽しんでいただきたいというふうに思います。

本当に我々としては、市民の要望を全てできることがやはり我々としても望ましいことではございますけれども、議員もおっしゃられましたが、今、少子・高齢化、人口減少で大変財政的にも、また人間的にも非常に厳しい愛西市でございますので、いろいろな知恵を出しながら、予算をかけずに次の世代にいい形で愛西市をバトンタッチしたいという気持ちで今後も努めていきたいというふうに思っておりますので、議員各位、また吉川議員におかれましては、得意分野でしっかりと活躍をしていただいて、そういった知識をまたほかの分野でも活用といいですか、活躍していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○議長（大島一郎君）

2番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の3番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

○3番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、大項目の1つ目として、本市の財政運営について。小項目として、初めに地方交付税について、普通交付税の算定方法の見直しにより導入されたトップランナー方式についてお伺いいたします。その上で、見直しによる市町村への影響はどうか、また対応に当たって特に歳出効率化の面で効果的な民間委託の取り組みの状況は現在どうなっているのか、再質問でお伺いいたします。また、今後の方針などについてもお尋ねしていきます。

次に、大項目の2つ目として、子供支援施策の充実について。小項目として、本市の子供支援施策について順次質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

さて、ことしも地方交付税の算定作業の時期になりました。交付税の問題については、私も議会で取り上げさせていただいております。合併前の4町村で別々に算定した合算額、これが合併してからも保障されていて、増加分を行政サービスの拡充の財源として現在活用してきたわけですが、本来の1本算定に向けて5年間でこの増加分が減っていく、今その時期に入っております。これが特例分の縮減であり、毎年度収支不足が見込まれ、このまま何もしなければ今ある基金が底をつき、負債だけが残るという御答弁でありました。

厳しい財政状況については、日永市長も現状を正直に、また一貫して訴えられました。市財政の健全化は、今回、市長選挙の争点にもなりました。選挙戦を通して改革継続の必要性について市民の皆様の御理解が深まり、共感を得たことで前回は上回る支持につながった、市民の皆様の意思が選挙結果に明確に示されたのではないかと私は理解しております。

しかしながら、交付税の問題は合併分の特例分の縮減だけではありません。国が行う全国共通の見直しも加わって、愛西市などの合併団体にとってはダブルパンチに直面し、さらなる節減努力を余儀なくされております。これについては、財政的に交付税に依存していない裕福な自治体ではそれほど問題視されていません。いわゆるトップランナー方式の導入についてであります。

トップランナー方式の導入については、国の骨太の方針において、歳出効率化に向けた取り組みで他団体のモデルとなるようなものにより、先進的な自治体が達成した経費水準の内容を計画期間内に地方交付税の単位費用の積算に反映し、これをトップランナー方式と呼んで自治体全体の取り組みを加速させるとされたことに基づき、平成28年度の普通交付税の算定に用いる単位費用から導入されたものであります。

今、私が申し上げた単位費用というのは、例えば歳入の補助金でいいますと補助単価に当た



りますので、あえてまたわかりやすく言いかえるのであれば、経費の水準を安上がりに見直すことによる補助単価の引き下げが段階的に行われているわけであります。

そこでお尋ねします。国が算定方法を見直すこととしている普通交付税のトップランナー方式とはどのようなものなのか。また、どのぐらいの業務について、どのぐらいの期間で検討されているのか。財政当局からの御説明をお願いいたします。

続きまして、大項目の2つ目として、子供の支援施策について質問させていただきます。

愛西市では、2016年に愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しております。この総合戦略では、人口減少、少子・高齢化が喫緊の課題と捉え、人口の減少が進むと生産年齢人口の減少や、消費市場の縮小により地域の経済が縮小し、それがさらなる人口の減少を招いてしまうという負のスパイラルに陥る可能性があると言及しております。

その結果、市の経済活動の停滞、活力の低下を招き、そのことが市民サービスの低下につながり、市民生活に大きな打撃となると警鐘を鳴らしています。

この施策の中には、「若い世代・子育て世代に選ばれる子育てしてみた愛まち」が掲げられております。数値目標といたしまして、出生数については、現状の359人から目標値が448人、18歳未満の子供のいる世帯数については6,429世帯から目標値が6,510世帯とそれぞれ定められているところであり、安心して出産・子育てができるよう、出産・子育てに関する悩みや不安を軽減するための相談体制及び保健医療体制の充実を図るなど、切れ目のない支援を行うとされております。

また、具体的な実施事業として、子育てポータルサイトの構築や子育て包括支援センターが設置されるなど新規事業も盛り込まれており、これらの新規事業の展開につきましては、私も大いに期待しているところでもあります。

しかしながら、医療費助成のところでは、不妊に悩む御夫婦の経済的な負担を軽減するための一般不妊治療及び未熟児養育医療費補助については記載がありますが、子供医療費助成の支援策は見つけることができませんでした。

私自身も子育て世代の一人であります。その中で、愛西市在住の子育て中のお父さん、お母さんから、通院医療費助成の年齢拡充を要望される意見が多いのも事実であります。子供医療費の助成制度の見直しを行うことは、子育て家庭の負担を軽減させ、若い世代に魅力あるまちづくりをすることにより地域の発展にもつながっていくという一つの施策だと思っております。

子供医療費助成の制度は各自治体の地方単独事業でありますので、対象となる子供の年齢や医療費の範囲、所得制限や一部負担の有無など、その内容は自治体によりさまざまであります。

また、近年では自治体間での対象範囲の拡大に向けた競争が激しくなっているようにも見受けられております。

こうした全国的な動きを受けて、子供医療制度のあり方については平成27年9月から複数回にわたり厚生労働省で検討会が開かれ、議論が重ねられております。その中で、地方単独事業による医療費助成制度と国民健康保険制度における減額調整措置についても議論され、政策効

果や課題などが翌年の3月に取りまとめられております。

その報告書を見てもみますと、地方単独事業による医療費の負担減免に対しては、慎重な意見と肯定する意見、双方にもさまざまな意見があり、専門家においても意見が分かれているようであります。

そこでお尋ねいたします。1点目は、今年度開設を予定している子育てポータルサイトの概要とその狙い。また、本年の6月に設置されました子育て世代包括支援センターについて、市として今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、2点目でありますが、愛西市の今後の子供医療費の助成制度の見直しの方向性についてお伺いしたいと思います。

以上で総括質問を終わらせていただきます。それぞれの御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは私からは、トップランナー制の御答弁をさせていただきます。

トップランナー方式は、先進的な自治体が達成いたしました経費水準を単位費用に反映するものでございますが、その内容につきましては、地方行政サービス改革に係ります調査によりまして把握することとされております。地方公共団体の業務改革のうち、民間委託、またPFI並びに指定管理者制度導入等により経費削減が可能な業務でありまして、普通交付税基準財政需要額の負担費用に計上されている業務が対象となっております。

このうち、学校給食や体育館等の施設管理などの業務につきましては、平成28年度に既に反映をされております。平成29年度におきましては、公立大学運営等の業務が導入されることとなっております。

また、来年度以降、平成32年度までに図書館管理や公民館管理、窓口業務などの業務が段階的に反映されるものでございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは私からは、子供支援施策の充実についてというお尋ねについて御回答をさせていただきます。

まず1点目、子育てポータルサイトの概要とその狙いということで御質問をいただきました。この子育てポータルサイトの概要とその狙いについてでございますが、子育て世代を対象といたしまして、利用者の視点に立って子育て関連のきめ細かな情報をいつでもどこでも手軽に得ていただくことができるよう、利用者の利便性を高める目的で構築をしております。

この子育てポータルサイト構築は、平成28年4月に策定をいたしました愛西市子育て応援プランの新規重点事業に位置づけをされておりました、子育て世代包括支援センターが主体となりまして、10月の運用開始を目指しております。

次に、6月に設置をいたしました子育て世代包括支援センターの目指すところでございます。これにつきましては、次の3点を考えております。

まず1点目は、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施で、妊娠期から出産、子育て期、学童期、青年期にわたるワンストップの相談窓口を設置いたします。

妊娠届け出時から安心して出産・子育てができるよう、支援プランを立てて支援をしてまいりたいと考えております。

2点目は、地域の民間も含めた子育て関連機関のネットワーク構築でございます。

子育て関連機関が、問題を抱える妊婦、子育て中の方の相談を受け、速やかに専門の相談支援につなぐことができる横のつながりとしてのネットワーク構築をしてまいります。地域特性に応じたネットワークづくりのために、中学校区単位での子育て支援センター、児童館、保育園等施設、及び健康推進課、児童福祉課で構成をいたします子育て支援連絡会の立ち上げをいたしまして、子供やその保護者が抱える問題、地域課題について検討をし、共有をする場としてまいりたいと考えております。

3点目でございます。安心して妊娠・出産・子育てのできる地域づくりでございます。

地域の子育て中の保護者や、子育て関連のボランティアグループ等、民間を含めた子育て資源の掘り起こしと育成、開発に努めてまいりたいと考えております。

次に、子供医療の関係でございます。

子供医療制度につきましては、将来に持続可能な制度運営が必要と考えておりますが、現在のところ、助成制度の見直しについては未定としておるところでございます。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

それぞれの御答弁、ありがとうございました。

それでは、財政運営のほうから再質問をさせていただきたいと思っております。

トップランナー方式導入の検討の対象については、業務改革のうち算定に用いる単位費用に計上される全ての業務の23業務を検討対象にしており、23業務のうち16業務については平成28年度から、残る7業務についても29年度以降、段階的に反映するとのこととあります。

検討の対象は、市町村の行っている業務の大半に及んでいるように感じます。また、基準財政収入額の算定でも、市税の徴収率で見直しがある予定だと聞いてもおります。

地方交付税、中でも普通交付税につきましては、地方団体が行政運営を行うために必要な年間経費から自前の収入を差し引いた不足額について、家計に例えるなら仕送りとして国から受け取る性格のものであります。自主財源の乏しい愛西市にとって、交付税は財政運営における頼みの綱でもあります。

ここで、トップランナーについて勉強したことでありますが、画像を映していただけますでしょうか。私自身なりに理解した内容で、トップランナー方式導入はどういうことなのかを図にしてみました。

今回の見直しにより、経費部分については民間委託水準程度まで少なく見積もられ、この図ですと上段の水色の部分であります。基準財政需要額が今までよりも目減りしていき、反対に、収入部分にノルマをかけられて、実際より収入が多くあるように見積もられる。この図でいうと下段のピンク色ですね、基準財政収入額であります。今までよりも多くなることにより、それぞれの差が赤色の部分として示してあります。この赤色部分が、今まで受け取っていた普通

交付税の減額分となり、さらなる交付税の減額は避けられないと考えております。

そこでお尋ねいたします。いわゆるトップランナー方式の導入により、市町村の普通交付税の算定に当たって考えられる影響についてどのようなものがあるのか、財政当局の所見をお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、トップランナー方式の導入によりまして市町村の普通交付税の算定の影響について、私から御答弁させていただきます。

平成28年度の普通交付税算定におけるトップランナー方式の導入による影響額につきましては、2,300万円程度と試算しております。以上でございます。

**○3番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございました。

影響額としては、2,300万円程度見込まれるということですね。

それでは、再質問を続けさせていただきます。

今の御答弁では、市町村への影響、具体的には普通交付税の算定の影響については、次の2点が考えられます。

先ほどの図と同じことなのですが、1つ目は経費水準の見直しに伴う単位費用の減額、これによる基準財政需要額へのマイナス要因。2つ目は、個人住民税等の標準的徴収率の見直し。これは、増加による基準財政収入額へのプラス要因であるという御見解でありました。

先ほども述べましたが、国から経費を少なく見積もられ、反対に、収入にノルマをかけられて実際の収入より多く見積もられることとなれば、基準財政需要額と基準財政収入額との差し引きとして算定される交付税については、さらなる減額が避けられない。愛西市にとっては死活問題であります。

段階的とはいえ、合併特例分の減とあわせて今後の先行きが不安になってしまうわけですが、国も財政状況が厳しい中、こうした見直しは確実に実行されるものではないかと思われま。

私は、このような取り巻く環境の変化に対しまして、まさに愛西市の変化対応能力が問われており、今がいいから来年以降も今までどおりなどといった安易な選択肢はあり得ないのではないかと考えております。そのためには、こうした国の動きに対応した業務の効率化が急がれるところではありますが、歳出の効率化で中心となるのは、これは国のほうでもモデルとして推奨しているわけですが、人件費の削減効果が高く、ノウハウの活用によるサービス向上が期待できる民間委託であります。

民間委託の推進については、行政改革推進計画に多くの個別取り組みが掲げられておりますが、今なお直営が残っている業務や施設について、検討の具体化がきちんと進んでいるのでしょうか。

そこでお伺いいたします。施設の指定管理制度の導入については順次進められているところではありますが、特に現在、常駐の職員が直営で行っている施設の運営につきましては、指定管

理者制度の導入はどのように検討され、見通しはどのようになっているのかお伺いいたします。

また、市役所における窓口業務についても、現在直営で行われております。窓口業務の外部委託については推進計画の検討項目にも掲げられておりますので、市民課を中心に各業務の関係課が連携し、委託業務の洗い出しなどを進めていると思いますが、窓口業務の外部委託について、現在の検討状況はどうなっており、課題をどのように認識し、どのように実現していくのか、当局の御所見をお尋ねします。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、指定管理者制度の導入と今後の見通しについてでございます。

平成15年9月2日に地方自治法の一部改正によりまして、指定管理者制度が創設をされました。平成17年度に指定管理者制度を導入して以来、平成29年4月1日現在におきまして、44施設に指定管理者制度を導入しております。

今後につきましても、平成29年3月に市が定めました指定管理者制度ガイドラインに基づきまして、開館日数の増加など住民サービスの向上、施設の設置目的の達成及び経費の削減を目的といたしまして、指定管理者制度の導入がされていない施設につきましても、順次導入を図ってまいります。

なお、現在、永和地区公民館について、平成30年度より指定管理者制度の導入に向けた準備を進めております。

次に、窓口業務の外部委託についてでございます。

平成27年6月30日に閣議決定をされました経済財政運営と改革の基本方針2015の中で、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して大胆に適正な外部委託を拡大すると示されております。

行政改革第4期推進計画の具体的な取り組み事項において、窓口業務の民間委託を推進すると明記している中で、内閣府から示されました民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲及びその際の留意事項について、市民課を初めとする関係所管課において、導入に向けた調査・研究・検討を進めているところでございます。

今後、その結果を踏まえまして、委託仕様書や業務スペースの整備などさまざまな課題を克服し、窓口業務の外部委託を進めてまいります。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

指定管理にせよ、窓口業務の外部委託にせよ、その推進についてはきちんと現計画にも掲げているわけであります。納得いくまで深く幅広く検討し、進行管理をしっかりと行い、市民の皆様に対して取り組みの状況が見える化してほしい、課題を解決して行ってほしいと思います。仮に法律等の制約があるのなら、特区の申請も検討すべき重要な課題だと思っております。

交付税の縮減は財源としての依存度が高い分、他市よりも対応が急がれる課題にもかかわらず、現場の危機感とスピード感が不足していると思っております。ギアを一段上げて、加速して取り組んでいただくよう要望しておきます。

それでは、この大項目としての最後の質問になると思いますが、愛西市を含めた市町村の仕事は、国から法律で配分をされた業務と補助事業が大半であります。

業務の効率化が必要なのは当然のことですが、効率化する余地が少ないことも事実であります。その上、条件の不利な地域についてまで実情を無視した一律の見直しが進められ、交付税が減らされることとなれば、市民生活を支える基本的な行政サービスの提供に必要な財源にも困窮しかねない状況に陥ってしまいます。それでは本末転倒ですので、毎年の算定をよく見て、実情に見合った算定となるよう国に対して申し入れていかなければなりません。一方で現場のプレーヤーとしてルールが見直されれば、新ルールに適応したプレーをするしかないと思っております。

みずから足腰を鍛え直して、新ルールに適応できた自治体だけが持続可能な行政運営を続け、次の世代に現在の市民生活をよりよい形で引き継ぐことができるのではないのでしょうか。そのためには、評価制度の確立による行政サービス水準の維持向上に配慮をしながら、歳出効率化に効果的な民間委託をさらに推進していく。これは、これからの愛西市がさらに自立する上で避けては通れない道だと思っております。

そこでお尋ねいたします。民間委託の推進について、愛西市全体の方針はどのように示され、どのように推進してきたのか。また、今後、推進に向けてどのような取り組みを取り組んでいくのか、市の方針をお尋ねいたします。

また、これは日永市長にお尋ねをいたします。

2期目に入った市長といたしまして、これらの行政改革にどう取り組んでいかれるのか、初日の施政方針でも表明があったところではありますが、市長の決意について改めてお聞かせください。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

民間委託の推進についてでございます。

市が定めました民間委託推進に関する指針、行政改革第4期推進計画に基づき、行財政運営の効率化や行政サービス水準の向上など、民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、説明責任の明確化などに十分留意をしながら、積極的に民間委託を進めております。

平成28年度当初予算における委託業務は627件ございました。今後も引き続き国の公共サービス改革基本方針などを踏まえつつ、民間委託による効果が期待される事業につきましては、民間委託の導入拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、平成29年3月に市が定めました委託事務適正化ガイドラインに基づき、委託効果の検証及び委託業務内容の見直しなどもあわせて行ってまいります。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは私から、行政改革についての2期目の考え方について答弁をさせていただきます。

1期目4年間につきましても、しっかりとした事業・サービスの検証等を進めてまいりましたが、2期目につきましても同様に、今までの前例踏襲にとらわれることなく、必要な事業・

サービスにつきましてしっかりとした検証を踏まえながら実現することが必要だというふうに思っております。

そして、今回の質問にもございましたが、愛西市は地方交付税に頼っているということでございますので、やはり国におきましても、できる限り交付税を削減されないよう要望活動も積極的に進めていきたいというふうに思っております。

しかしながら、国の財政状況も大変厳しいというふうに認識をしておりますので、そういった将来見通しをしっかりとした財政運営をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

市長のこの4年間の次のかじ取りが本当に重要だと思っておりますので、市の職員とともに次世代へつなげられるような市運営に心がけていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、子供支援施策の充実のほうで再質問をさせていただきます。

子育てポータルサイトについては、10月の運用開始を目指し準備中のことでありますが、先行して実施している自治体がある中、いろいろとよりよい情報を集め、利用していただける市民の方に使いやすいものにしていただきたいと思いますと思っております。

また、子育て世代包括支援センターについてであります。先ほどの御答弁で、1点目の妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援、2点目の地域の民間も含めた子育て関連機関のネットワーク構築という部分においては、行政側が主となって行っていくものではないかなと思っております。3点目の安心して妊娠・出産・子育てのできる地域づくりというのは、行政だけではとても難しく、民間の力が必要だと考えております。

そこで質問させていただきます。子育て資源の掘り起こしが重要と考えられますが、子育て資源の掘り起こしと育成、開発の具体的な内容説明と、広域での事業展開も考えられるものなのかお伺ひいたします。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

事業の具体的な内容と、広域での考えはという御質問でございます。

まず、愛西市子育て応援プランの重点事業といたしまして、子育て応援隊の育成、そして地域交付金事業、さらにはA i s a i・ママ・マルシェの企画などという3点を考えておるところでございます。これらは全て、昨年度より職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、次年度から開始できるように準備を進めてまいったものでございます。

その内容といたしまして、1つ目の子育て応援隊、子育て人材バンクと呼んでおりますが、その育成につきましては、市の事業の中で子育て中の親が催しに参加をできるようにする。例えば、防災訓練等に参加をする際に、親が体験している間に子守をする子育て応援隊というものを配置したいというものでございます。

2つ目といたしまして、地域交付金事業でございますが、近所の老若男女とのコミュニケー

ションの場、顔の見える関係づくりの機会をつくる目的で、町内会、コミュニティー等が企画をする親子で参加できるイベント行事に交付金を支給するというものでございます。

そして、3点目でございます。A i s a i・ママ・マルシェの企画でございますが、子育て中のママたちが子供服のリサイクル、あるいは手づくり雑貨、おやつレシピの紹介等々、子育て情報提供の場等の子育てママの市場というようなものの開催を企画したいと考えております。

なお、事業実施につきましては、スタートの段階では広域での事業というものは考えておりません。市内で実施できる事業を考えていく予定でございます。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

愛西市子育て応援プランの重点事業に沿って、子育て人材バンク、地域交付金事業、A i s a i・ママ・マルシェの企画など、それぞれ取り組みが具体化して進んでいることに少しほっとしております。3月議会の際には具体的に内容のほうがわかっていなかったもので、この機会に聞いたことは重要だと思っております。

ここで、近隣での地域参加、取り組みについて、少しお話をしていきたいと思っております。

お隣のあま市さんであります。先日5月28日にみんなが楽しいワクフェスというチャリティーフェスタが開催されております。このフェスタの主催者の方にお話を伺う機会があり、いろいろと話をさせていただく中で、どういう経緯でこのイベントができたのかお聞きしたところ、東日本大震災の被災地の状況に、この地域に住むママたちも胸を痛めていました。私にも何かできることがあれば、そんなママたちの気持ちを行動に移せる場をつくりたいという思いから企画したイベントが、回数を重ねるごとに地域の輪が広がっていったということでした。ママが広げるまちづくりを進めている先進地の一つであり、私自身もとても勉強になりました。

また、この6月4日に蟹江町でも同じ趣旨のママフェスタが開催予定であります。このような地域活動のよい取り組みが愛西市にも生かすことができればと思っておりますが、まずは愛西市の子育て支援の中心となる子育て世代包括支援センターを市民の皆さんに知ってもらわなければいけないと思っております。

そこでお尋ねいたします。これまで説明のあった子育て世代包括支援センターの業務の内容など、市民の方への周知に何か工夫はされているのかお答えください。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

周知、工夫についてのお尋ねでございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、通称名をあいさいっ子相談室といたしまして、6月1日より児童福祉課に看板を掲げております。

気軽に相談できる雰囲気が必要だということで、この名称につきましては子育て中のボランティアの母親の皆様方に参考として意見をお聞きし、担当職員で検討をした結果、愛西市で生まれ育つ子供と、育てる親のための相談室、あいさいっ子相談室として決定をしたところでございます。



周知方法といたしましては、広報、ホームページ、また児童福祉課内の柱にも通称名を明記いたしております。そして、現在の授乳室が優しい雰囲気であること、相談中もキッズコーナーが見えるというところから、兼用で相談室とし、部屋の名称もあいさいっ子相談室兼授乳室として看板を掲げておるところでございます。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

あいさいっ子相談室というネーミングは、とても親しみやすいネーミングだなと思っております。まずは、先ほども申しましたように市民の皆様がこの包括支援センターを知っていただくことが大事だと思っておりますので、事業展開拡大のためにも周知努力をこれからもお願いいたしたいと思っております。

改めて、まとめさせていただきます。

愛西市に、妊娠・出産期から18歳までの子育てに関するさまざまな不安や悩み事をワンストップで提供する総合相談窓口が開設されることは、子育て家庭の孤立や育児不安の解消を図る上で大変評価できるところであります。いきなり全てのことをすることは難しいとは思いますが、全ての子育て家庭が安心して子供を育てられるよう、切れ目のない支援を積極的に推進していただきますよう要望させていただきます。

また、子供の医療費の助成制度見直しについては、部長が御答弁のとおり、子育て支援事業は当然医療費の助成だけではございません。愛西市政における子育て支援は、多岐にわたり充実した事業が展開されており、保育料の値上げはありましたが、まだ全体的には低いほうであり、大きな評価に値すると思っております。

また、扶助費でもある子供の医療費の拡大は、愛西市の財政負担も大きくなり、財源の確保など、簡単には進まないことも承知しているところであります。

私自身も、過去には子供医療費助成の見直しの請願に対し、生産年齢人口が減少する一方で医療費が年々増加する愛西市の状況を考え、反対に回ったこともありました。しかしながら、今後愛西市の出生数を引き上げて子供の世帯数の増加を図る上で、子供医療に対する助成の拡大は大事な施策の一つではないかと私も思っております。

我が国の経済は、いまだ不況から完全に抜け出せないのが現状であり、そのような長引く不況下にあって、子育て世代は若者であることもあって、経済的に恵まれた環境にない方も少なくはありません。なかなか上がらない賃金に共働きはもはや当たり前になっており、夫婦で力を合わせて家計を維持しているのが昨今の一般的なモデル家庭ではないでしょうか。

そのような状況において、病気を抱える我が子が中学校就学を境に医療費の負担を強いられることは、家計に大きくのしかかります。健康な子供がごくたまに病気になるということであれば、まだそれほど深刻な問題ではないかもしれませんが、重篤な持病のある子を持つ親にとっては、中学に入学した途端に自己負担が発生することはまさに死活問題であると思っております。

人口流出に加え、少子化が進む本市や多くの地方都市においては、安心して子育てができる

環境整備が喫緊の課題であり、自治体間の競争に勝ち残るためには子供支援施策の見直しが求められているのではないのでしょうか。

私もこのことについては議員として自分なりに考えをまとめ、また今後、議会としても求めることばかりではなく、実施するためにはそれなりの意見集約、考えをまとめなければならないことを述べさせていただきまして、私の今回の一般質問を終わりとさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

3番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとりいたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の9番・加藤敏彦議員の質問を許します。

9番・加藤敏彦議員。

**○9番（加藤敏彦君）**

通告に従いまして一般質問を行います。

最初に一括質問といたしまして、きょうは1つ目には投票率の向上について、そして2つ目には公立保育園の存続についてお尋ねをいたします。

投票率の向上について、まず愛西市の市長選挙の投票率ですけれども、4月に市長選挙が行われました。市長の日永貴章候補と松崎省三候補の一騎打ちの戦いとなり、日永市長が当選されました。この市長選挙の投票率は39.94%でありました。地区別の最終投票率は、佐屋地区が38.32%、立田地区が52.96%、八開地区が41.01%、佐織地区が39.94%で、過半数を超えたのは立田地区だけでした。過去の投票率を見ますと、2005年、平成17年の市長選挙が67.28%、2009年、平成21年の市長選挙が56.38%、前回2013年、平成25年の市長選挙が40.08%と、6割であった投票率が4割に落ちているという状況です。

市民の方からも、投票に行ったが選挙に来ている人が少ない、選管はもっと棄権防止に努めるべきだとの声も聞かれました。この投票率を選挙管理委員会としてどう見ているのでしょうか。

次に、公立保育園の存続についてお尋ねをいたします。

市は2月27日から3月24日までの間、愛西市公立保育園の運営等に関する方針及び実施プラン案に対して、市民の皆さんからの意見募集を実施されました。この方針案について日本共産党が実施した2017年の市民アンケートにも声が寄せられました。

紹介いたしますと、市が永和保育園を指定管理制度の後、民間移管しようとしていることに反対です。保育や教育は法律のよさや採算は度外視ですべきだと思います。永和学区は名古屋への通勤にも便利なので、安心して預けることができる公立保育園を充実させ、若い夫婦が安心して子供を預け、働けるような環境をつくり、若い人たちが住みたいと思う地域にする努

力をすべきだと思います。利益を追求し、特色を出すために必要でもないことを教え込む私立の保育園には、安心して幼い子供を預けることはできません。私は永和保育園のように障害のある子どもともに生活し、そこから思いやりやコミュニケーションの仕方を学び、伸び伸びと穏やかな保育を受けられる今の愛西市立保育園は素晴らしいと思います。いい保育園がなくなろうとしていることを憂えています。ぜひ存続させていただきたいと思います。未来を背負っていく子供たちにかかる経費は節約しないで、一般市民が無駄遣いだと思っている部分で節約をお願いしたいと思います。こういう声でありました。

愛西市のこのプランですけれども、このプランの中には佐屋北保育園と佐屋中央保育園の統合、これは佐屋北保育園の廃止ということでしょうか。また、永和保育園の民営化、指定管理制度の導入、民間移管、これは譲渡ということでしょうか。このような方針が示されておりますが、この方針には、公共施設整備の考え方として民間への譲渡、売却やPFIの導入など、民間活力を最大限に活用するとあります。

しかし、地方自治体の仕事は住民の福祉であります。地方自治法第1条の2、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。また、児童福祉法24条では、児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならないと述べており、公立保育園の民営化や譲渡は市の責任の放棄ではないでしょうか。まず御答弁いただきたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

愛西市長選挙の投票率につきまして答弁をさせていただきます。

全国的にも投票率の低下が危惧されております中、市といたしましても有権者への周知啓発は行っております。しかしながら、愛西市でも現状は低下傾向でございます。また、投票率は市全体として判断すべきと考えております。今回の選挙につきましても4年前と比較してもほぼ変わらない投票率ではございますが、今後も周知啓発に努めまして投票率の向上を図っていききたいと考えております。よろしく申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から児童福祉法の関係でございます。

児童福祉法第24条に基づきまして、保育に係る公の責任は市にございますが、これは運営形態として公立保育所でなければならないという意味ではございません。公立、私立の形態にかかわらず市内の保育環境を維持することで、市としての公の責任を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

では、1項目の投票率の向上について引き続き質問を行います。

投票所の見直しについてお尋ねをいたします。

合併で投票所の見直し、削減が行われました。私の住んでいる勝幡小学校区では勝幡小学校と勝幡コミュニティセンターと2カ所あった投票所が勝幡コミュニティセンターの1カ所にな

りました。今回の市長選挙においても、高齢者の方から、自転車に乗れなくなったから、歩いて市役所の投票所まで行けないとの声も聞きました。これは以前、佐屋北保育園で投票されていた方の声であります。

投票所の見直しから8年がたちましたが、投票所の再見直しを行い、投票所の増設をすべきではないかと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

投票所の再見直しにつきまして答弁させていただきます。

投票所につきましては、平成21年の選挙から、24カ所から17カ所に統廃合がされております。これは投票所によって施設が手狭な場合もあり、また段差等があることなどとあわせて、合併前から投票区を引き継いでいたため、投票しやすい投票所の設営及び事務の合理化などから見直しをされたものでございます。

また、投票所の基準は、自治省通知で投票所から選挙人の自宅までは3キロ以内、また一投票区の選挙人はおおむね3,000人を限度とすると言っておりますが、投票所施設の設備や他市の状況とも比較をいたしまして、5,000人以下での投票区の設定がされております。

投票率につきましては、若年層に対する周知啓発の徹底など別の方法で向上に努めていきたいと考えております。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

選挙管理委員会としてすぐ見直す考えはありませんということでしたが、投票日に巡回バスを運行するとか、タクシー代の助成をするとか、投票率を上げる努力をすべきではないか。巡回バスの運行につきましては、7月に観光協会の蓮見の会が行われますが、名鉄佐屋駅と立田南部コミュニティセンターを往復するシャトルバスが運行されるようになりました。市の選挙におきましても投票日に巡回バスの臨時運行を行い、投票率を上げるようバス会社との委託契約内容に入れてほしい、このように考えますがどうでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

投票日に巡回バスをという御指摘でございますが、現在のところでございますが、巡回バスの運行及びタクシー代の助成等は今のところ考えておりません。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

投票所の費用についてもお尋ねをいたします。

1カ所当たり幾らぐらいかかっているのでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

費用の点にお答えをいたします。

投票所につきましては、当然自宅から近い方とか遠い方が出てくるとは思いますが、現在の環境に特に今のところ不都合がなく、他に適切な施設もないため、現在のところすぐに見直す考えはございませんが、費用につきましては、はっきりした数字は一概に1カ所幾らとは言えませんが、投票事務の従事者や立会人などの人件費、投票所設営に係る事務費用なども含めると、およそ45万円ぐらいになるかと考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

1カ所45万円、たしか7カ所削減されておりますので300万円ぐらいの節約をしたということではありますが、300万円の節約によって投票率が6割から4割に下がるというようなことがあってはいけないと私は思いますので、その点はやはりどうするかという検討をしていただかなければいけないと思います。

次に、期日前投票所についてお尋ねをいたします。

今回の市長選挙で、佐織地区では佐屋まで遠いので、期日前投票に行けないとの声も聞きました。期日前投票の状況はどうであったでしょうか。

期日前投票所を佐織地区に設置するとか、あるいは立田、八開、佐織地区で移動の投票所を設けるとか、そういうことを検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、期日前投票所の増設ということで御答弁させていただきます。

平成29年4月の市長選挙の期日前投票者数につきましては、佐屋地区が1,950人、立田地区が471人、八開地区が129人、佐織地区が555人となっております。その投票所の増設につきまして、平成27年3月議会、平成28年9月議会でも答弁をさせていただいておりますが、選挙管理委員会が期日前投票所の統合を行いましたのは、住民・市民からの意見といたしまして、投票に来る人が少ないのに今4カ所もあるのは無駄であるとか、合併前の体制をいつまで続けるのかといった市民からの数多くの厳しい御意見を寄せられたことにつきまして、愛西市としてどうあるべきかを、投票区割りを含めまして投票所の設備、面積を考慮するとともに、県内他市の状況とも比較いたしましたして、選挙管理委員会で慎重に協議をした結果、期日前投票所は4カ所から1カ所に、当日投票所は24カ所から17カ所に決定をしたものでございます。

しかしながら、住民の意識は年々変わっていくのも承知しておりますし、選挙管理委員会といたしまして現状にあくまで固執するものではございませんが、選挙においては公正を期するため、法令にのっとり適切に事務処理を行わなければなりません。また、移動の投票所を設ける場合でも同じでございますが、投票管理者や立会人になっていただく方の確保、職員の体制、管理執行上の問題点等、クリアしなくてはならない事項が数多くございます。また、投票所をふやせば投票率が上がるというものではないと考えておりますので、現時点では増設は考えておりません。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

期日前投票の4地区ごとの投票率の紹介をいただきたいと思いますが、お願いいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

期日前投票の各地区での投票率ということでございます。先ほど人数はあれですけれども、投票率が佐屋地区8.07%、立田地区が7.44%、八開地区が3.37%、佐織地区が2.99%の合計5.87%でございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

期日前投票の投票率を伺いますと、大変大きな差だと思います。佐織地区は佐屋地区の3分

の1、37%です。やはり投票条件、有権者の権利に差があるんだというふうに私は思います。

佐織地区の期日前投票率が佐屋地区と同じと想定すると、投票者数が1,498人、943人ふえると。投票率も37.38%から42.45%にふえると。単純な計算ですけれどもね。ですから、数字的に違いがないというのは答弁としては不適切だと思いますが、いかがでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

確かに議員おっしゃられますように、佐織地区がふえれば全体の率も上がるというふうには考えておりますが、今のところ4カ所から1カ所に減らしました関係もございます。そういった状況等も今後検証いたしまして、投票所をふやすかどうかの判断もしておきますけれども、今のところ現時点で期日前の増設も考えておりません。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

投票所の問題は繰り返し取り上げている問題の一つだし、国としても選挙年齢が18歳に引き下がると、そしてそういう若い方々も投票いただくように大学での投票日を設けたり、また自治体の選管が駅での投票所を設けたり、そういう努力をして投票率を上げるように期日前投票所の設置についても非常に積極的になっていると。そういう中で、市の答弁は非常に後ろ向きだと思いますが、期日前投票所の増設について、その条件があるかどうか、期日前投票所の条件のある施設、投票所を設けることができる施設は現在どこでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

条件といたしましては、支所が一番ベストではないかと考えております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

支所には本庁からの回線が整備されているので、そこで期日前投票所を設けることは可能と、立田、八開、佐織の支所で設けることは可能だということですね。そのように受けとめておきます。

次に、投票率の向上について、今高齢化が進んでいるわけですが、投票所まで行けない方がどんどんふえていると思います。そういう方の投票方法、また投票の状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

投票所まで行けない方につきまして御答弁させていただきます。

投票所まで行けない方につきましては、利用できる方は限られておりますけれども、障害者手帳を持っている方の中で、重度の障害によりまして投票所へ行くことが困難な方は、郵便により自宅で不在者投票ができる制度もございます。ただし、事前に選挙管理委員会へ証明書の手続きが必要となります。これにつきましては発行から7年間は有効となります。これに該当しない方につきましては、現行の公職選挙法ではほかに方法がございませんので、投票所まで移動するには御家族などの御協力が必要になるかと考えております。

また、病院や老人保健施設などに入院・入所してみえる方につきましては、不在者投票指定施設であれば施設での投票が可能となっております。

選挙期間中に出張などで期日前投票もできない方に関しましても、滞在地での不在者投票も

できます。

現在の愛西市の郵便投票状況につきましては、登録者数は12名ございまして、平成28年の参議院選挙では9名、今回の市長選挙では3名の方が投票をされております。病院施設の不在者投票につきましては、平成28年の参議院選挙では171名、今回の市長選挙では133名の方が投票されております。また、滞在地での不在者投票につきましては、平成28年の参議院選挙では28名、今回の市長選挙では2名の方が投票をされております。なお、選挙の際には郵便投票や滞在地での不在者投票のやり方につきまして、ホームページ及び広報等でもお知らせをしている状況でございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

今、不在者投票の内容について、また実数について答弁をいただきましたけれども、その自宅で投票をされる方、登録で12名、今回の市長選挙でも投票された方が3名ということで大変少ない数字なんですけれども、やっぱり条件は高いというか厳しいんでしょうか。どういう条件になっているんでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

不在者投票の郵便によります対象者の条件ということでございますが、まず身体障害者手帳の1級または2級の方の両下肢、体幹、移動機能の障害の方、1級または3級までの心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害の方、また1級から3級の免疫、肝臓の障害の方、それと戦傷病者の手帳の方も対象になっております。それから介護保険の被保険者証の要介護認定の5の区分の方といった対象者の定めがございます。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

高齢になってなかなか投票所に行けないという方にとって、自宅で投票できれば、それはそれで方法として権利が保障されるわけでありますが、しかし不在者投票の条件が厳しいという中では、投票率を上げるためには投票所を近くに設けるとか、また先ほど提案いたしました投票日には巡回バスを運行するとか、そういう努力が必要であると思っておりますが、重ねてその選管の考えをお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

議員おっしゃられますように、やはり投票率の向上が一番でございます。そういった中、市といたしましても広報やチラシ、ホームページなどで啓発はもちろんのこと、広報車によります市内の巡回も今回多数実施させていただいております。

また、若年層に対しまして、選挙について重要性を認識いただけるよう協力しながら周知を図っている状況もございます。そういった活動を根気強く続けまして、常日ごろから選挙に関心を持っていただき、浸透させるほうが投票率の向上につながると市としては考えております。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

なかなか前向きな答弁がいただけませんが、引き続き求めていきたいと思っております。次に、公立保育園の存続をとということで再質問を行います。

愛西市の公立保育園は、住民の強い要望や運動で実現したと聞いております。私の住んでおります佐織地区には佐織保育園がありますが、どのようにつくられたか調べてみますと、お手元に配付の資料がありますが、これは1986年、昭和61年に佐織町教育委員会発行の小学校4年生の副読本「私たちの佐織」の中にあるページであります。これは保育園をつくるという項目で、佐織支所の西には佐織保育園がありますが、この保育園は1965年、昭和45年に建設されておりますが、その資料の文章をちょっと読みますと、このように書かれてあります。

保育園がつくられるまで。今から15年ほど前から、仕事を持つお母さんたちの多くは保育園が欲しいと言っていました。赤ちゃんを安心して預けたいという願いからです。同じ願いを持つ人たちが何度も相談して、地域の人たちの協力を求めたり、町長さんや町議会議員さんたちに頼みに行ったりしました。そこで役場でも保育園をつくる計画を立て、町議会で話し合っつてつくることに決めました。保育園をつくるにはたくさんのお金がかかるので、県や国からの補助を受けました。

保育園ができてから、赤ちゃんを持つお母さんは安心して働きに出かけるようになりました。保育園で元気に育つ子供たちを見て、今まで子供を育てるために仕事をやめていた人たちの中にも、子供を保育園に預け、働きに出る人がふえてきました。現在では町内に5つの保育園があり、とても役に立っています。

このように、学校の教科書の副読本として公立の保育園が設立された経過が載っておりまして、私も教えていただき、大変びっくりいたしました。

そして、愛西市にはほかにも公立の保育園がありますが、永和保育園につきましては、下村一郎元市議員が佐屋町時代にニュースを出しておりました。この赤旗豆ニュースというのを出しておられて、その100号に永和保育園のことが紹介されております。これは1973年、昭和48年4月1日号の記事であります。3月議会、町立保育所建設に関する請願採択、3月12日から26日までの会期で行われた3月予算議会に出されていた町立保育園建設に関する請願が採択されました。この請願は、町立保育所をつくる会準備会が富吉地域に町立保育所をつくってほしいと433名の署名のもと請願を提出、議会は厚生委員会に付託し審議をしていたものです。当局は審議の際、議員の質問に際し、①至急県へ建設申請を出す、②土地を確保する、③できるだけ早く建設すると答弁、この結果、富吉地区への町立保育所建設は本決まりとなりました。このような記事を書いておられました。

市として、公立保育園が設立された経緯についてどのように把握されているのか、お尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

公立の保育園の設立の経緯についてでございます。

園ごとでございますけれども、確認できる資料によりましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず永和地区の関係でございます。永和保育園の関係でございます。

永和地区の人口増加と乳児保育等の利用者の便宜を図るために、先ほどもお話がございませ



たけれども、昭和48年に約2,000平方メートルの用地買収に地元の協力を得ました。当時、人口増加によりまして永和小学校を増築、佐屋保育園を増築いたしておる状況でございます。新築の永和保育園のオープンでございますが、昭和49年6月1日でございますして、延べ床面積で736.92平方メートル、定員120名でスタートをしております。

続きまして佐屋北保育園でございます。

こちらは昭和48年ごろから地元からの要望がございまして、昭和51年に2,823平方メートルの用地買収に地元の協力を得ました。そして昭和52年4月1日にオープンをし、延べ床面積869.93平方メートル、定員120名でスタートをしております。

次に、佐屋中央保育園でございます。昭和53年に町立保育園のマンモス化による分園として佐屋保育園移転新築事業費を計上をしております。オープンは昭和54年4月1日でございますして、敷地面積3,762平方メートル、延べ床面積990.22平方メートル、定員150名でスタートをしております。

そして、佐織保育園でございますが、こちらにも要望によりまして佐織町役場旧庁舎跡に町立保育園を開所予定といたしまして、昭和45年11月2日に開所をしております。延べ床面積は595.26平方メートル、定員90名でスタートをしたということでございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

やはり市の持つてみえるこの公立保育園の設立の経緯、また市民の方の持つてみえるそういう経緯を総合的に見ていくということが大事だと思います。

ちょっと進みまして、次に愛西市の公立保育園の運営等に関する方針及び実施プランに対して、市民の皆さんから意見募集をされましたけれども、どのような意見が寄せられたのか、また保育園ごとの意見はどうなっているのか紹介いただきたいと思っております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

方針及び実施プランの案に対しましては、全部で22件の御意見を頂戴いたしました。全てを御紹介するのは時間的にも都合がございまして、主なものをかいつまんで御報告をさせていただきます。

まず、定員を満たさず隣接している2保育園を1つにしなければ、施設の維持に無駄に税金を費やすことになるので統合に賛成。公立保育園の予算を残した上、児童数と職員数のバランスが保てれば将来的に統合するのもよいと思う。また、佐屋中央保育園と北保育園は、車社会では近い距離と言えるが、車を所有していない場合は負担になる距離である。2園で公立の利点を生かし、異なった環境の保育ができることを考えると、統合はできれば避けてほしい。そして、それぞれの保育園には個性があり、教え方も違うので、保育園を統合するのはよくないと思う。また、民間の場合は労使関係、コスト、利益も無視できない要素であるので、子供のために真摯に取り組むことができるのは公立であると思う。また、民間の幼児教育を望む家庭は既に民間を選択している。隣接する公立保育園2園の統合を行うのであれば、民間に委託しなくてもよいと思う。また、公立保育園は365日保育、病児・障害児保育といった真にサポ

ートをしなければならぬ層に特化していくべきと考える。また、送迎車の誘導、周辺住宅への配慮、園児の安全確保に注意を払っていただきたい。また、定員割れをし、運営が赤字になるようであれば、運営の効率化を図るなり、保育園利用者に支援をお願いするなり、運営の改善に尽力すべき。

そして、保育園別の主な意見といたしましては、まず佐屋中央保育園に対しまして、今後役に立つ生活態度などを教えていただき、優しい心も身についた、現在の人員体制であるから先生の目が行き届き、いじめのない心優しい子供が育っているという意見が。

また、佐屋北保育園につきましては、園庭も広く、小規模ながら雰囲気、環境など他には類のない保育園だと思う。人員の確保等難しい面もあるが、統合せずに残してほしいという意見が。

また、永和保育園では、民営化に対しての見解が大半でございますが、佐屋北保育園と中央保育園の統合はよいと思うが、永和保育園のみ民営化を進めるのは余り好ましくないという意見が。

また、佐織保育園に対しましては、立地のよさによる保護者のニーズが高いので、当面公立保育園として存続させるべき。また、駅に隣接する場所でなければ移転の必要性はなく、コストの安い方式での建てかえを検討すべきというような意見がそれぞれございました。以上でございます。

#### ○9番（加藤敏彦君）

紹介ありがとうございます。

ちょっとまた進みますが、愛西市の公立保育園の運営に関する方針及び実施プランの保育所の現状で、公立保育所は定数に対して入所児童数が少ないと報告されていますけれども、なぜ少ないんでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

乳幼児数が少ないという御質問でございます。

近年、公立保育園で定員割れが続いておりますのは、乳幼児の出生数の低下が主な原因で、今後も母親世代人口の減少によりまして、乳幼児数の減少は続いていくものと予想をしておるところでございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

公立の保育園は入所の率が低いと。民間はそんなに低くないと。この公立と民間の保育園、比べて何が違うんでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

公立と民間の違いにつきましては、議員御承知のとおり市内には公立4園、そして私立が9園ございまして、保育園の設備及び運営につきましては、保育所保育指針や児童福祉施設最低基準に即して保育がされますので、基本的に公立、私立で大きな差異はございません。

また、費用面での比較におきましても、保育料、主食以外の給食費用は公立、私立で大きな差はございません。給食のうち主食代につきましては、公立、私立とも別途徴収をいたしてお

りまして、公立で月額600円、私立の平均値でございますが、月額685円という状況になっております。

また、入園児の準備用品に係る費用でございますが、公立より高い園、ほとんど差のない園、あるいは低い園、これはまたさまざまでございます。差の要因といたしましては、制服、体操服などによるもので、それ以外の準備用品に大きな差はないと考えております。

また、私立保育園の中には、月謝制でサッカー、体操、リトミック、英語などを課外授業で実施をしてみえる園がございます。

また、園児数につきましては、私立が他の市町村の園児を受け入れているのに対しまして、公立につきましては原則他市からの園児の受け入れをしていないということもあって、入所率に差が生じているものと考えております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

公立と民間さんについて紹介いただきました。

私は、保育園は現在の場所で存続することが一番市民にとって望まれると考えます。愛西市の公立保育園は、小学校区で見ますと、佐屋小学校区には佐屋中央と佐屋北保育園、永和小学校区は永和保育園、北河田小学校区は佐織保育園であります。永和と佐織につきましては、小学校区で唯一の保育園になっております。特に永和学区は一保育園、一小学校、一中学校と、保育園は小学校に準ずる施設になっているふうに思います。地域において、公立であることは永和においては特別意味を持っていると考えます。保育園が住民にとって身近な施設であり、現在の場所で存続することが市民にとって望まれることではないかと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今おっしゃいますように、学区、小学校区等のエリアと同一であることが望ましいというような御意見でございます。確かに現状の公立保育園に通われている皆さん方については、いわゆる小学校区が同じというようなお子様方が多く通ってみえるという現状もございますけれども、先ほども申しましたとおり、現状、市内の状況を見ていただきましても、公立は4園のところ市内に私立は9園あるというような現状も現実としてはございますので、そういった小学校区に特化したような園をとという考え自体は、現状は大きな要因ではないという考えで思っております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

市の方針プランの中には佐織保育園のことも述べられておりますが、佐織保育園につきましては、移転、既存施設の利活用、環境の整備とありますが、具体的にどのようなことになるのかお尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

既存施設の利活用ということでお尋ねでございます。

佐織保育園の整備につきましては、現時点で具体的な方針は定めてございません。平成29年度から着手をいたします他の公共施設の個別施設計画と並行して協議を進めてまいりたい。そ

の中で、その利活用の方法等、方針を定めてまいりたいと考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

公立保育園の存続について、一通りの質問をいたしましたので、それを踏まえて再度質問を行ってまいります。1つ目は、公立保育園を民営化するということは、指定管理なら、児童館の問題もありますが、更新ごとに経営者がかわるという問題、また倒産というリスクもニュース報道の中には出てまいります。子供たちにとって一番安定した保育は公立保育園を続けることではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回、公立保育園の民営化は、まず指定管理者制度を3年間導入をいたしまして、その指定管理期間中に指定管理者が良好な保育を実施し、今後も長期的に保育を実施できると判断される場合に民間に移行させるということとしております。民間保育園には市内の園児を保育していただいております。現在、市単独の運営費の補助も行っております。今後も民間保育園に良好な施設運営をしていただけるよう協力をしてまいりたいと考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

この点は私と市の考えが全く違うということを確認していきたいと思っております。

市の保育園設立の経過について答弁をいただきましたが、その中でも佐屋北保育園が地元の日置とか柚木から要望がある。また、佐織保育園は皆様の要望が実ってとありますけれども、この愛西市の公立保育園は地元の要望に行政が応えてつくられた地域の財産であると考えます。市の公立保育園が、地域住民と行政が協力して設置している公有財産については、民営化の対象から外すべきだと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

市の公立保育園が設置をされた経緯につきましては、先ほど御答弁をさせていただいたとおりでございます。

保育園における保育内容や職員配置、施設に関することは、国が定めた基準や保育指針に基づいて保育が実施をされておりますということでございますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

次に、市の方針に対してさまざまな意見が寄せられて、特に公立を続けてほしいという意見も多数あったと思っておりますけれども、このような市民からの意見で愛西市の公立保育園の運営に関する方針の見直しを行うのかどうか、お尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の基本方針につきましては、定められた手順に沿いまして策定をさせていただいております。今後、地元説明会、あるいは保護者の方への説明会で丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

市民の意見があっても方針は変えないということであるということはおわかりました。

次に、公立保育園の定員割れが民営化の一つの理由となっておりますが、この定員割れがなかったら民営化はしないのかどうか、再度確認をいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

これにつきましては、定員割れのみが民営化の理由ではございませんで、保育ニーズが多様化している中で、限られた人的資源の範囲内のサービスの充実を図るには、民間活力を活用し、効率的かつ効果的な保育所運営を行うことが必要であると考えためでございます。以上でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

公立と民間の保育園の違いの一つに、市外の園児の児童を預ける、預けないの問題があると思いますが、公立については市内の子供さんたちに限定をしていると。しかし、私立については市外の園児も含めて受け入れているということではありますが、民間保育園の市内の園児数と市外の園児の割合はどうなっているのかお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

民間保育所の市内と市外の園児数の割合につきましては、市内民間保育所、認定こども園10施設の平成28年度の実績で、年間延べ園児数で、市内におきましては1万3,590人、市外が1,890人となっております、市内と市外の割合は、市内が88%、市外が12%となっております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

民間も市外の園児がない場合は88%ということで、そういう点では1割以上の定員割れの状況も逆に一面では持っているということを確認させていただきます。

公立保育園につきまして、定員割れという問題がありますが、その状況に差がありますが、その理由についてはわかるでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

公立保育所の定員割れの状況に差があるということにつきましての理由でございますが、保育所には小学校のような通学区域はございませんが、保育所が所在する小学校通学区域内に民間保育所がない佐織保育園、永和保育園が比較的定員割れが少ない傾向にあります。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

公立保育園の定員割れ問題ですけれども、入所をふやすためにどのような努力をしているのか、また公立保育園の予算はどこにあると考えているのかお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

児童館の未就園児が活動をしております教室に声をかけたり、あるいは年間3回から5回程度、ふだんの保育所の活動や運動会、生活発表会の活動などを見学してもらいまして、保育園の様子を体験する機会をつくって入所をふやす努力をしているところでございます。

また、公立保育園のよさはどこにあるのかというお尋ねでございます。これは公立ばかりでなく、私立におきましてもそれぞれ特色を持った施策に取り組んでみえることとは思いますが、公立におきましても一人一人に寄り添った丁寧な保育、そして気になるお子さんへの配慮等に

注意をしながら、現状保育を行っているところでございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

先ほど佐織保育園については、まだ方針が明らかになっていないということですが、この方針が明らかになるのはいつなのか。あわせて、佐織庁舎の跡地があるわけですがけれども、ここに保育園を移設するというのも可能性としてあるのかについてお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほども御答弁申し上げましたけれども、いわゆる跡地利用等につきましては、現状白紙の状態でございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

佐織庁舎につきまして関連の質問ですけれども、以前、津島警察の建てかえの仮庁舎をお願いしたいと県警からの要望もあったということですが、それはその後どうなっているのでしょうか。

○総務部長（伊藤長利君）

津島警察署の建てかえにつきましては、まだ具体的なお話は全くございません。今後協議を進める予定でございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

今後協議を進めるということですが、最後に市長にお尋ねをいたしますが、市長は所信表明で、進める勇気ととどまる決断、こういう言葉を使われておりますが、私は今回の投票率向上の問題、公立保育園の存続の問題でいきますと、やはりその投票率向上のためには、期日前投票所の増設や巡回バスの臨時運行など進める勇気として行っていただきたい。それから公立保育園の民営化については、とどまる決断を持っていただきたいと考えますが、市長の見解はいかがですか。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

投票率につきましては、私自身も少しでも投票率が上がることが望ましいというふうに思っておりますし、この4月の選挙におきましてもそういった自分でも努力をしていたつもりでございます。先ほど来、担当部長が御答弁させていただきましたけれども、市といたしましても今までの経緯を踏まえながら、少しでも投票率向上に向けていろいろな部分で努力していかなければならないというふうに思っております。選挙管理委員会におきましてもしっかりとその辺は、議員もおっしゃられましたが、今までの経過、経緯をしっかりと分析、そして結果を分析していただいて、少しでも投票率が上がるようにしていただくよう、私からもまたお願いをしたいというふうに思っております。

あと保育所の関係でございますけれども、かけがえのない子供たちの健やかな成長のために保育環境を整えるのが私は市の責任だというふうに思っております。民間、公立問わず、やはり子供たちが健やかに育っていただきたいという思いのもと、我々はしっかりとした責務を果たしていく必要があるというふうに思います。

過去の経緯、いろいろ地元の方の御尽力によりまして、公立の保育所が建設された経緯というのは十分私も理解をしているつもりでございますし、感謝をしております。しかしながら、建設された当時と、やはり月日もたってきておりまして、そのときと現状とはかなり社会生活、また子供たちの置かれている環境も変化をしてきておりますので、やはり現状、そしてこれからの子供たちのことをしっかりと考えた保育所を考えていく必要があるというふうに思っております。

保育園につきましては、義務教育へのスムーズな移行等もしっかりと考えていかなければならないというふうに思いますし、社会での秩序を身につける場としての役割を果たしていくことが必要であるというふうに思います。そのために、先ほども申し上げましたが、これまでの経緯だけでなく、今後は市が担うべき役割として、どのような方法でどういった整備が必要であるか、広く長い視野をもって進めいきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（大島一郎君）**

9番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を2時15分からといたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

**○議長（大島一郎君）**

では、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の11番・河合克平議員の質問を許可します。

河合克平議員。

**○11番（河合克平君）**

では、市民の声を市政にという立場で一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

4月には市長選挙が行われました。選挙戦の中、今の財政はおかしいとの声がたくさん寄せられてまいりました。昨年は市の財政分析を行い、150億円の税金のため込みの状況を明らかにし、税金はため込むのではなく、市民のサービスの拡大、また負担の軽減にこそ使われるべきであるということをはっきりと明らかにしてまいりました。

本日は、この愛西市の人口減少の実態を通して、市政運営を変えなければ愛西市は消滅自治体になってしまうのではないかと懸念があり、そのことについて言及し、また今すぐすべきことは何なのかについて質問をいたしたいと思っております。よろしく願いをいたします。

まず、合併時には、サービスは高く、負担は低くとの合意のもと行政サービスが統一され、愛西市が始まったところであります。先ほどの吉川議員の報告では、サービスが高いと負担が高くなるというようなお話もありましたが、愛西市はサービスを高く、負担を低くという合意をして行政サービスを始めた、統一をしたところであります。そのように愛西市が始まってから、ことしで12年目。日永市政になってから高いサービスは切り捨てられ、サービスが切り捨てられれば負担は低くなるのではないかと思いきや、サービスは切り捨てられ、負担は拡大をしているというのが、今の日永市政の実態ではないか、そのように感じるところであります。

庁舎建設によって市民への負担が拡大したのではないかという声もたくさん寄せられているところでもあります。

私がまだ議員になる前の平成26年の予算の反対討論で、前下村議員はこんなことを言っております。日永市政は、少子化を促進するような市政になってしまうということを、26年の予算編成の中で一部分を捉えながら、そうなるのではないかという懸念を、警鐘を鳴らしているのが今から3年前のことでありました。

この3年間、平成26年にはキャンプの補助金や自然教室の補助金は廃止をする。そして、子供教室も廃止をしました。平成27年には、第3子のお祝い金として、3人目のお子さんに10万円をお渡ししておったお祝い金を廃止しました。このお祝い金は他の市にはない制度でありました。そして、少額ではありますが、小学生の卒業式の記念品を2つの辞書から1つの辞書に減らす、そんなことも平成27年には行われました。そして平成28年、去年ですが、需要がある学校教育補助金を減額しました。そして、学校教育に係る補助金は、平成25年度と比べて合計で1,000万円削減をされたのが現状であります。そして、その削減された1,000万円は、当然各子育て世帯の負担増になったのは言うまでもありません。

さらには、平成28年度から、昨年から来年までの3年間で保育料が値上げされます。平成30年には、3,000万円以上の保育料の負担が今の子育て世帯にかかってくることとなります。3年間で1,000万ずつ上げたような形ですが、この3,000万円は、30年以降ずっと子育て世帯にかかってきます。そういったことが今の市政の中で、本当に子育て世帯に対してどうなのか、負担を低くしたほうがいいんじゃないか、そういうこともいろいろと考えるわけですが、少子化が促進されるような状況というのはつくり上げられているのではないかということを思うわけでもあります。

人口減少というのは、国においても県においても、このことは最大の課題であるのではないかと。減少に歯どめをかけ、増加に転じるための施策がさまざまに考えられているのが、今各自治体で行われていることではないかと考えます。その増加に転じるための施策のため、財政出動を行い子育て支援を手厚くする。また、そういったことは今どの自治体でも行われているトレンドと言われるような状況ではないかと考えるところでもあります。にもかかわらず、この愛西市というのは、そのトレンドに逆行しているんじゃないかなということを感じるわけでもあります。

例えば北海道の夕張市、日本国内で唯一財政再建団体といって、自治体が潰れてしまった、倒産してしまったという財政再建団体となった夕張市は、10年間たって今、今年度の予算編成で子供の医療費の無料化を中学校卒業まで拡大をする。そして、子育て世帯に対する子供が生まれたときに大きな支援になる保育園の保育料は第2子から全て無料にする、そんなことを夕張市は今年度の予算議会で可決をした、そのような報告も受けておるところであります。

過去には、議会でもお話ししましたが、愛西市は夕張市の一步手前じゃないかというようなうわさもあったということもございますが、であるならば、夕張市よりもいい愛西市は、夕張市よりもいい子育ての施策があつて当然ではないか。特に子育て世帯の財政的な支援について



は、重要な施策として各自治体に取り組んでいる中、愛西市もそのことを大きく取り上げ、行っていくべきではないかというふうに考えるわけであります。いかに愛西市が子育てについて冷たく、人口減少を促進している、そんなこの間の市政であったのではないかということは明確ではないでしょうか。

さて、その明確でないかということについて、きょうも超高齢化社会、人口減少はどこの自治体でもどこでも問題だというようなお話がありました。皆さん、平成24年度の国勢調査というのが速報で発表をされたところであります。この平成27年度の国勢調査というのは、愛知県では5年間に7万3,375人増加、1%増加しています。愛知県全体でそういうふうになっていますよということです。中を開いてみると、市町村別の増減数を見ると、この5年間で人口が増加したのは名古屋市、岡崎市、長久手市、安城市、東海市など33市、増加したのが多い順なんですけどね。今度は、人口が減少したのが、多い順で瀬戸市、新城市、半田市、愛西市と、わざわざ人口が減少した内容で4番目に書かれているんですね。そのほかは「など21市でした」ということになっていますけど、愛西市は4番目ということで名前も出ているというのが今の人口減少の状況でないかと。特に、愛西市の場合、実は海部津島で4市2町1村ありますが、一番最低です、減り方が。減り方が最高だと言っていいのかわからないですけども、実は津島市や飛島村の減り方を抜いて愛西市がトップです、減り方がね。そんな状況が愛西市の人口減少の状況です。このことについては、まさに3年前の指摘のとおり、人口減少が加速されているのではないかということを感じるわけですが、そういったことが感じられるところであります。

図を示させていただきますが、2図ですが、これはゼロ歳が1歳になる人数についての市の統計であります。実は、合併のときの平成17年は462人がゼロ歳だったんですね。出生とはちょっと違うんですけど、異動してくる方もいらっしゃるんで、ゼロ歳は462人でした。平成28年、去年、今年度の3月末ですけども、実は315人になったんです、ゼロ歳が。実に150人もこの10年間で、もっとふえるべきであろうにもかかわらず減っている。これは、国でも県でもどこでも人口減少というのは課題に抱えていますけれども、その課題に抱えている現状以上に愛西市の減り方が、新たに愛西市の市民になって、生まれてきた人が少なくなっているということであると、非常に残念な状況ではないかというふうに感じられます。

また、これは国勢調査の状況で、平成12年から27年までの年齢の人口増減というもので、社会的な増減と自然的な増減も合わせた図にしておりますが、一番左がゼロ歳から5歳に異動するときに、何人ふえたか、また何人減ったのか、5年たったときにですね。そういう数字が載っています。実はこの間、ある議員さんも子育てについては非常に充実しているんだよねということを書いてみえましたが、確かにゼロ歳から5歳までのところについては非常に人口がふえるんですね。その後、人口がどんどん減少をしながら、また30代、4代になってくると少しふえると。緑色の数字は、実は合併する前の数字なんですけど、ここについては、ゼロ歳から4歳が5歳から9歳になるためには343人ふえました。にもかかわらず、15歳から19歳の間の人たちが5年間たつ20歳から24歳になると、実は496人マイナスだったというのが統計的

に出ております。そして、30歳から34歳の人たちが35歳から39歳になる5年間については、緑色のところ、85人ふえているという逆N字型の状況というのが、今の10年から27年までの状況であります。

この中で特筆すべきなのは、青色の線については、合併してすぐの5年間の線であります。サービスが高く、負担が低くということでの状況であったのが要因になっているかどうかということについては分析はしないといけませんけれども、実は30歳から34歳の中で、35から39歳になるこの方たちは実に244人ふえているというのが平成22年までの統計でありました。

そして最近、平成22年から27年までについては赤い数字ですが、今244人になったところについては、実は赤いところで44人しかふえていないという状況になります。この原因が何なのかと、これは34歳までの人が35から39になるという5年間については、社会的に増減がある部分ではないかというふうに思われるんですが、この社会的な増減というのが非常に少なくなってしまったのではないかと。本当はもっとふえるべきではないかというふうに思うわけですが、それがふえなかったというのが現状であります。ちょうど26年から状況もかぶるわけですが、22年から一般的な他の市町では、子供の医療費の無料化というのがどんどん拡大をしていったのが平成22年からでありますので、そういった影響もあるのかあということは感じるわけです。

そういう市の人口動態、増加・減少ということも含めて考える中で、保育料が上がっても安いよというような話もありましたけれども、財政的な支援というのが子育てに対する支援としてやっぱり一番重要なんじゃないかなということを感じるわけです。そういった点では、未満児の増加ということでは、非常に顕著にあらわれているんじゃないかと。そこから切れ目なく支援を行っていくと言いながら、切れ目ができてしまっているというのが、今の子育ての財政的な支援の状況ではないかというふうに感じるわけであります。

そして、国勢調査の統計が出ましたので、この愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略という本が出ています。これも近藤議員が紹介をしておりましたが、基本目標3、「若い世代・子育て世代に選ばれる子育てしてみた愛まち」という目標で、数値目標が出ています。この数値目標は、近藤議員からもお話がありましたが、現状値は359人で、18歳未満の子供のいる世帯が4,629世帯であると。これは平成22年の世帯の現状であります。それを目標出生数は359人から448人、約100人ふやします。18歳未満の子供がいる世帯は6,429世帯から6,510世帯に、約90世帯ふやしますという目標値があるんですけれども、実際には先ほどお話しのとおり、平成28年度には315人、現状値よりも上げなければならない中で、実は下がっているというのが実態であります。そして、18歳未満の子供がいる世帯についてはもっと深刻で、平成22年、5年前に6,129世帯あったんですが、平成27年の国勢調査では何と5,861世帯に、実に700世帯近く減少しているというのが現状であります。いろいろとを感じるわけですが、現状ある若い18歳未満の子供がいる世帯が減っていることや出生数が減っていること、こういうことを考えると、この数年間というものは、いろいろな理由は上げられますけれども、子育て世帯の財政的な支援が減ってきた中で、より一層財政的な状況が減ってきているんじゃないかなあということを思う次第であります。

人口減少が、そういったものが理由になって財政のスリム化を行っていかねばならないということで、行財政改革を進めてきたわけでありますが、行政のスリム化、合併特例に係る費用が少なくなるのでということで、合併特例がなくなるので、行政もスリム化しなければならないということをお話の中で、今の行政改革が進められ、そして市民協働を進めなければならないということで、市民の良心を利用しながら、ボランティア、無料奉仕というものを押しつけてきているのではないかと今この市政の状況として感じるわけです。

また、3月議会でお話した国・県からの補助金、交付金が出れば、それはその事業に対する対象に上積みするのではなくて、市の持ち出し分に財源をつけかえるというような税金のため込みの状況。そして、150億円もの税金がため込まれたというのが今の状況ではないかというふうに感じるわけであります。今の市政のあり方を変えていかねば、この愛西市は本当に消滅をしてしまう、そのように感じるわけであります。

先ほども述べたように、今までは周辺自治体が行っていないことをどんどんやってまいりました。それは、サービスは高くという状況の中でやられていたところであります。この数年間、他の自治体が行っていないからといってサービスを削る、また負担を多くするというのが実態ではなかったかと、そのように思います。特に、愛知県の90%の自治体が行っていることについては、この愛西市は拡大もしない。よいことは平均であつたらいいから下げます。いいことはほかに行っていないけどやりませんというような、そういう市民に対して本当に寄り添っているんだろうかということをお話したくなるような市政運営がされておったのであります。

今年度からは公共施設の使用料の値上げ2,600万、健康であることが何よりも大事だということで、高齢者の方や市民の方がやられていることに対する負担の拡大や、平成28年度では水道料金も値上げしました。そして、平成28年度では、各種補助金の削減、老人会や体育協会、文化協会、敬老事業、子ども会、リサイクル補助金など、そういった補助事業を削減したというのが実態であります。その一面、一昨年でしたか、市長ほか三役の報酬が値上げされたということもありました。

今、何度もいろんなお話がありましたけれども、本当にこのような市政のあり方を次世代に引き継いでいくということはいいんでしょうか。次世代に引き継いでいけば、近藤さんも言っていましたけれども、そのまま同じような悪いスパイラルになって、どんどん縮小していくよという話もありましたけれども、そんなスパイラルがどんどん続いていけば、本当に愛西市は消滅自治体になってしまうのではないかと懸念するわけであります。

愛西市の運営というのは、150億たまったということについてお話をしましたが、こんな資料もありました。平均所得と税金ため込み状況ということで、さっき人口減少も多いですという話をしたんですけど、平均所得も実は愛西市が一番下なんです。津島市よりも下、平均所得。これ、課税所得の合計割る課税人数で割ってありますので、そういったことでは多い人も少ない人も入ってしてあります。平均所得と税金のため込みについては、第7位、愛西市306万5,180円、津島市310万1,931円、1位、飛島村356万8,494円ということです。片や基金の残高が一番多いんですね、145億というのはね。1位、愛西市145億4,500万、2位、あま市91億

2,000万円という状況であります。また、一番最低は津島市の18億2,200万円であります。

今、愛西市の人たちは所得的に苦しい状況であるというのはこれを見ても明らかで、片や愛西市は市として税金の積み立てが一番多い市という状況が現状であるというところについては、本当に市民の皆さんが苦勞しているのに、愛西市は税金をため込んでというようなことを指摘される意見をよく私のところにも入ってまいります、そういった指摘が本当にならないように、やはり財政的な支援を愛西市としては行っていくべきではないかというふうを感じるわけです。

特に、そういった子育て世帯について、特に平均所得より低い人たちというのは、この子育て世帯は多いと思うんですけども、この人たちに対する経済的な支援というのは、やはり早急にやるべきではないかというふうを考えるわけです。市民に寄り添う市政は、そういった市民が一番要求していること、望んでいることに対して手を差し伸べる、それをサービスとして負担を低くする、そういったことが一番必要ではないかというふう考えるわけです。

今回の議会でも、1,800人の請願署名がついた子供医療費の中学校卒業まで無料化の拡大を求める請願というのも出ました。また、全国市議会等の決議では、子供医療費の助成は、人口減少に歯どめをかけるには有効で重要な施策の一つであるというふうにも言っておるところでもあります。これは、実は愛西市が報告として上げていたのを見てきたんですが、愛西市がそういった有効な施策であるから、国ではもっとやってくださいと、そんな内容だったんですけども、ただ、有効な施策であるということは一致するところでもあります。県内の90%の自治体で行っている中学校卒業までの医療費の無料化については、本当にいつになったら愛西市として行っていくことになるのか、いつになったら行えるのか。同じ世代の議員の方からお話もありました。いつになったらこの助成の拡大が実現できるのかということについて、まず1つお伺いをする次第であります。いろいろと今の財政状況、それから人口の状況などなど、お話をさせていただいておるところであります、今の愛西市が何をやるべきなのかということについて、ぜひお答えをいただきたい。

また、子供の小学校・中学校の学ぶ環境の改善という点でも、これは教育の問題を重点に上げていくということでは、非常に必要なことであるというふうにと考えるとありますが、このことについても、学校の教室にエアコン設置がされている自治体というのはどんどんふえてきているんですが、愛西市はエアコン設置についてはどうするのか、どんな状況なのかということについてお伺いをしたいと思います。

また、同じように学校教育の場としては、トイレの洋式化についても、今現状がどうであり、また他の自治体と比べてどうなのかということについてお伺いをいたします。

さらには、学校の通学路の改善についてもあわせてお伺いをしたいと思います。

市役所の北の道路を西に進んで県道沿いに突き当たって、それから県道を右に曲がった後、左側通行をするという、交通ルールとは真逆のことを毎日子供たちは、左側に歩道がありますので、そのような形で学校に通っているところでもあります。この安全対策を求めて学校からも市に対する要望もあります。そして、地域からもあります。朝、3人から4人のお母さんたち、

お父さんたちがここに立って、県道を左側通行しているので、後ろから車が来るんですね。だから、子供たちは後ろから来る車の気配は感じられないので、もしも後ろから居眠りをしたり脇見があったりした車が来たときには、子供たちは逃げるできない。そういう危険があるので、お母さんたちは、その子供たちの横に立って、後ろから来るか来ないかといって心配をしながら安全対策を立てているのがこの道路であります。この道路について、突き当たりの状況なんですけど、突き当たりをそのまま西に抜ける道路を新設してはどうか。そのことについて、一度検討してもらえないかということが1点であります。

また、スペリア佐屋の南側の道路を西進した交差点が危険だということについても、地域の方々から要望をいただくところでもあります。交差点改良をしてはどうかということについてお伺いをしたいというふうに思っております。

以上、今の人口減少状況について、また愛西市の今までの市の施策の状況について、いろいろとお話をさせていただきました。そして、その中で子供の医療費の無料化の拡大や、学校の子供たちの教育環境の改善、また学校の通学路の改善など、そういった喫緊の課題をぜひすぐにでも実現をしてほしいということで、市の答弁をお伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から子供医療費の助成の関係で答弁をさせていただきます。

子供医療費の助成制度におきまして、その助成の拡大につきましては、現在未定としておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、学校のエアコンの設置とトイレの洋式化について、近隣市町村の状況と愛西市の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、エアコンに関してでございます。近隣市町村につきましては、津島市、あま市は設置の予定はございません。弥富市は、平成30年度に中学校が完了予定、その後、小学校を予定されてみえます。大治町は予定なしでございます。蟹江町は、平成29年度に完了予定とのことです。飛島村は、整備済みということでございます。

愛西市につきましては、平成17年度に新築しました佐織中学校を除く小・中学校は未整備の現状でございます。

続いて、トイレの洋式化についてです。こちら近隣の市町村、津島市は小学校8校ございまして、洋式化率46.8%、中学校が4校で38.1%、あま市は小学校が12校で61.2%、中学校5校で32.9%、弥富市は小学校が8校で50.6%、中学校3校で44.6%、大治町が小学校3校で27.9%、中学校1校で84.9%、蟹江町、小学校5校で41.5%、中学校2校で37.2%、飛島村は小・中1校で、両方とも整備済みという状況でございます。

愛西市につきましては、小学校13校で30.6%、中学校6校で30.1%という現状でございます。

私からは以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、通学路の関係等で御質問をいただきました。

まず1点目の市役所の北側の道を西へ進んで、そのまま新しく道路をつくって突き抜けるといふ御質問でありますけれども、新設道路の件につきましては、用地買収及び物件補償が伴いますので、関係地権者等の同意が必要となります。地元からの要望をあわせて提出された後、事業効果等を検討し、道路整備を行うかどうかの判断をしまいたいというふうに考えております。

もう一点、スペリア佐屋の南側の道路の西へ行った交差点ですけれども、市道と県道の交差点であり、県とも協議し、どのような安全対策がとれるか検討をしまいたいと考えております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

子供医療費の無料化については、現在未定だということでお話をいただいたところであります。この間、ずうっとお話をさせていただいているので、ずうっと未定だという回答であるわけですが、なかなか市民の皆さんに未定だから待ってくれとあって、これで6年ですね。中学生になった人がもう2回卒業するような期間です、6年だと。そんなぐらい待たせているというのが実際であります。

その中で、ことしの市長選挙にかかわってだと思っておりますが、4月15日付の中日新聞で子育てについてどうなのという内容で、子育てについての記事が載りました。ハスのまちの未来、愛西市長選挙を前にということ、中学校通院助成なく子育て支援はどうあるべきか、そんな内容が載った次第であります。

ここで一つ、次のページへ行ってもらって、待ってください、待ってください、未定です、未定ですと言われているんですけども、実際この記事に載っている方は、読み上げると、4月に中学生になったばかりの長女を見るたび、愛西市内の主婦34歳は不安になる。1歳になる前に中耳炎を発症、両耳の鼓膜は今も穴があいたままで、月1回、2回は病院に通う。小学校のときの通院は市などの助成で無料だったが、中学生は有料、通院に幾らかかるのか見当がつかない。自営業の夫の収入が500万円、少なくはないが、周囲の自治体には中学生の通院費にも助成がある。納得がいけない気持ちがある。そんなことで、中学生になったばかりの子供を持つ親御さんの声が新聞で紹介をされたところであります。

また、もう一方のパートさんは、頭痛を訴える中学生の息子を病院で受診させたが、原因は不明、医師から高度な医療機関での検査を進められたが、1万円以上かかると聞き、諦めた。幸いにも、その後息子は元気に学校に通っている。もし何かあったら後悔していたと話す。

子供の医療費の助成は自治体間で差がある。中学生の場合は入院は県内のどの自治体でも無料だが、通院時の対応はまちまち。県によると、県内54市町村のうち中学校の通院に助成がないのは愛西市だけ。47自治体では全額助成してもらえ、そのほかでも一部助成するなどしていると新聞報道されたんですけども、ちょっと読み上げさせていただきましたが、このことについて市長に感想、または今の現状をどのように感じていらっしゃるのか。この内容、今の医療費助成について、感想も含めて教えていただけますか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

今までもお話ししてきておりますけれども、私どもといたしましては、できることは全てやっていきたいという考えは持って、いろいろな事業、施策を進めております。一つ一つの事業を捉えていただきますと、当然進んでいる部分もあれば、おこなっている部分もあるということもしっかりと我々としては感じて、ちゃんとわかって理解はしております。

今まで、議員、子供医療費拡充の件を毎回取り上げていただいておりますけれども、今までの議会でのいろいろなやりとり等も、以前もお話しさせていただきましたが、そういったことも環境整備の一つだと私どもは考えておりますので、そういったことを見ながら、我々としては対応していくべきだというふうに思っておりますが、くれぐれも間違っていないで困るんですが、最初も言いましたが、我々としてはできることは全てやりたいということは全職員が思っていますし、議員の皆さん方も当然そういうふうに皆さん思ってみえるというふうに思います。以上でございます。

#### ○ 11 番（河合克平君）

できることは全てやりたいと思っている、でもできないんですよということについて、今お話しされたんですかね。僕が言ったのは、例えば主婦の方が通院に幾らかかるのか見当がつかないということを不安に思っていたり、あと子供がもし病気であったら、たくさんの医療費がかかるので、今回は検査を受けないでいたというような話があって、実際困っているんだよということについて、市長はできることは全てやりたいと思っているからというふうに説明をするのかどうなのかというところが聞きたかったところなんです、感想も含めてというのはね。

僕はよく話をしていると、こういった形で、本当に中学生になって大変なんだわねとって、何とかするべきじゃないの、愛西市はと言われます。その中で、確かに愛知県の中で90%以上のところはしているよねということを行いながら、愛西市でもやっぱりやるべきだよというふうには僕は思っていますよという話はするんですけども、市長としてこういう悩みというのは、この間、お子さんを持つお父さん、お母さんから、市長としても言われることはたくさんあったというふうに思いますし、その中で市長としてどういうふうにこのことについては感じていらっしゃるのか。

さっきも話をしましたが、実際愛西市の人口減少の状況というのは、一般的なほかの自治体と同じぐらい減少しているんですよということではないんですよ。非常に大きく減少しているし、高齢化率も大きく伸びているというのが実態であります、愛西市の場合。そういったことでは、人口減少に拍車をかけるような今までの施策から一歩違った形で施策を進めていくべきではないか。対象としては中学校、また高校生まで相談業務をやっていくということで、先ほどいい話もありましたけれども、そういう世帯に対する財政的な支援というのは、愛西市でも行うべきだと思いますし、またそれができるのではないかと感じるわけですので、そういったことで市長、もう一度、こういう市民の方たちに何を語るのか、どんなことを市長としてはお話しができることなのか、そのことをぜひ教えていただけないかと。そうすれば、私も市長はこうやって言っているんで、もうちょっと待ってくださいということも含めて言える

んではないかと思っておりますので、お伺いしたいと思います。お願いします。

**○市長（日永貴章君）**

子供を育てる上で、議員も同じだと思いますけれども、やはり悩みは多種多様で、それぞれお子様の状況等もあって、いろいろな悩みがあると思います。その一つ一つに少しでも手を差し伸べていくべきことは手を差し伸べなければならないというふうに思っております。

当然、家庭によっては悩みも違いますし、当然今言われたみたいに、医療費のことで非常に悩まれている方も見れば、教育環境において悩まれている方も見えるというふうに思います。やっぱりそういった方々に行政が全て手を差し伸べることができるのであれば、それはそれで素晴らしいことだというふうに思いますけれども、それにも限界があるというふうに思いますので、やはりできることはしっかりとやりたいというふうに思いますし、今後持続可能な愛西市と、先ほど議員は消滅してしまうというお話もございましたが、我々としてはそういったことにならないように努力をしていかなければならないというふうに思いますし、やはり現状、人口が減少したということは事実でありますので、日本全体が抱える人口が減少してきているということでございますので、こういったものについても、じゃあ果たして医療費無料だけ拡大していけばそれが解決できるのかどうかということについては、議員も多分それだけで人口がふえるとは思ってみえないとは思いますが、我々としても、人口減少をとめて、さらには人口がふえることについては、どのような施策、どのようなことをしていけばいいかということは、これはずっと悩み続けなければならないことではないかなあというふうに思っております。以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

先ほど人口減少動態年齢別増減資料というのを見ましたが、3番目かな、これですね。本当に言われる状況の中で、財政的な支援を行っている低年齢についてはふえているんですよ。ちょうど途切れてしまうところ、小学校を卒業するくらいからどんどん減っていったというのは実態です。そういったことでは、そこに財政的な支援を差し伸べれば、それは今よりもより多く減ることにはつながらないでしょうし、また逆にさまざまな要素と複合的になれば、より多くの方が呼び込めるんじゃないかというふうには思うところでありますので、そういった視点に立っていただいて、市長は正直に真面目にやっていきますということを決意されたという新聞報道もありましたけれども、正直に真面目に愛西市の将来を考えて税金をため込むことも必要な部分としてあるかもしれないですけれども、それ以上に人口増加をさせるため、そういう施策をどんどん打ち出していただければなあということを感じておりますので、そういった人口を増加させる施策、今までいろいろとたくさん削ってきましたけれども、削ってきたのをまた復活させて、人口をそこで広げていくということも含めて、大きな決断を市長はしなければならないというふうに思っておりますし、そういう役目であると感じておりますので、市長としては、ぜひ子供の医療費の無料化等を含めて進めていただきたいなあというふうに思います。

子供の医療費のことについては、何度もお話ししているんで、今のところずっと平行線で



ありますし、ただ1人同じ世代の議員が子供医療費助成を拡大しないかんじゃないかという質問をしたということで、非常に心強い思いを持っておるところではありますが、そういった状況でもあるということをおっしゃっていただければと思います。

続いて、再質問を子供の医療費のほかに若干質問をします。

学校の教室のエアコン設置について、今答弁があったのは、大体佐織中学校しか普通教室にはエアコンはついていないよというお話でした。それ以外については全てエアコンはついていないところであります。

夏になってくると、熱射病も含めて非常に子供たちが今暑い中で苦しい思いをしていると聞くところでもありますので、今後の計画、また学校のトイレの今後の計画、そういったこともあわせて教えていただけないでしょうか、お願いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

エアコンの設置につきまして、計画は現在未定でございます。

まず、つり天井やトイレ改修、これを優先してやっていきたいと考えております。以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

トイレのこともあわせてお伺いをしたいんですが、トイレの洋式化も30%ぐらいだということです。

実は、トイレの洋式化はもっと愛西市は進んでいるのかなと思ったら、意外に津島よりも進んでいないのが現状でありました。そういったことでは、今どんどん進めていくということですが、このトイレの洋式化と、また体育館のトイレもどんなふうに整備をしていくのかということについて、考えを教えてくださいませんか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

愛西市は学校数が多いでございますので、どうしても洋式化率、率としては低くなっておるのが現状でございます。学校トイレにつきましては、学校の現状、国の交付金等の情勢を踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

まず、校舎のトイレを優先し、御指摘のありました体育館のトイレにつきましては、校舎内トイレの改修完了後の検討課題と考えております。以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

わかりました。エアコンについては、今のところ考えていないと。そして、続いて室内構造部材の耐震化を優先する、トイレ改修を優先するという流れだということが今お答えをいただいた次第ではありますが、順次臨機応変に、また教育施設の改修については、今、大体年間で3施設、4施設ぐらいですけれども、やはり早急に終われるような進捗をしていただきたいと思います。例えば今の倍ぐらい進めるとか、そういったことは、今であればできていくんではないかというふうに感じますし、市の当局の言葉をかりれば、これから先、どんどん公共施設の改修等が進んでいって、どんどん費用がなくなっていくよというお話もありましたが、今現状であればそれをより一層進める、そして改修を終わっておくということができれば、子供たちの教

育環境の改善にもつながるのではないかというふうに感じておるところでもありますので、エアコンの設置も含めて、今後の課題として進めていただきたいというふうに感じます。よろしくお願いたします。

あと最後に、学ぶ環境についてということでお話なんですけど、実は12月の議会で、子供たちの学ぶ教師の長時間労働、過密労働に係ることとして、また人口が減少する中で教師が少なくなっていくので、部活動数がどんどん縮小されているということについて質問したところでもあります。その質問の内容について、きょう吉川さんの話の中ではありましたが、40%ぐらいがクラブ活動を行っていて、教師が長時間残業しているのが40%ぐらいがクラブ活動の状況だと。今最近では、毎週月曜日と土曜日、また日曜日の休養日を設けて、子供たちも休ませるけれども、学校の先生も休みますよというようなお話もあったところでもあります。

それとあわせて、県の教員の多忙化解消プロジェクトというのについては、外部指導員を活用したり、また再任用の職員を活用したりということを行っていくということをプロジェクトでは言っておるところであります。その外部指導員がおれば、中学校としても部活動の数を減らさなくても何とかできるというようなお話も現場からは聞いておるところであります。愛知県のそういう時短、多忙化解消プロジェクトの中での部活動のあり方について、行政として援助をしながら、スポーツ指導員などの取り組みを行っていくべきではないかというふうにこの前もお話をしたところではありますが、4月になっていろいろと方向が出るから、そのときにまた考えますというお話だったので、方向についてお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

御指摘のとおり、平成29年3月、愛知県教育委員会から教員の多忙化解消プランが示されております。それぞれ目標につきましては、吉川議員のときに御答弁したとおり、県のほうとしては、多忙化を解消する方策をいろんな方面から出されております。その中で、議員御指摘のクラブ活動につきましては、やはり現状、週2日の休み、月曜日は必ず、土・日どちらかは休むという対応を本市ではとっております。

また、県の取り組みの柱に、外部指導者及び再任用教員の活用、部活動顧問への支援や、総合型地域スポーツクラブの育成等が上げられております。これにつきましては、今後、例えば中体連とか、いろいろな絡みが出てまいりますので、近隣の関係機関等の動向を見きわめながら導入の検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

引き続き、教育の一環が部活動であるということが学習指導要領でも決まっていることですので、それを自由に選択できる子供の権利を優先するために、そのことについてはぜひ縮小ではなく、拡大を努めていただきたいと思います。

最後になりましたが、通学路の問題であります。通学路について、有効性等を検証するというお話がありましたが、どういった内容が有効であるのかということについてと、今回の計画について、市は現場を見ていただいていると思いますので、どうあるべきかということについてお伺いできませんか。再度お願いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、現場を確認しておりますし、何度も私もあちらのほうは通っております。危険な状況とは認識しております。新設道路については、どの道路に接続をするか、幅員をどうするのかとか、また防犯上安全かどうかなど、関係課と検討をしていく考えでおります。

○11番（河合克平君）

最後に、やはり議員もそうですし、市長もそうですけど、皆さんそうだと思いますが、やはり愛西市が消滅することなく、営々と続いていくということが大切であります。そういったことでは、そのための施策をいろいろと考えて行っているところではありますが、残念ながらこの数年間の施策は、ちょっと評価として余りいい評価ではないのではないか。それが人口減少が他市と比べてもより一層進んでる状況にあるあらわれているんじゃないかなあということを感じておりましたので、そのことについて議会の中で明らかにさせていただいた次第であります。

ぜひ、財政的な支援、本当に若い世代は困っていますんで、ぜひとも考えていただいて、一刻も早くその実現をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

11番議員の質問を終わります。

では、ここで暫時休憩といたします。再開を3時30分からといたします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の7番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○7番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私のほうから日永市政の1期目の検証と2期目に当たっての方針について、1期目の成果を踏まえて、2期目の取り組みについてどのような方針で進めるのかのお考えを財政健全化、市の魅力発信、市民の健康に関する取り組み、さらに公的医療保険制度の4点についてお伺いをさせていただきます。また、ふるさと応援寄附金制度についても質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、日永市長、御当選おめでとうございます。2回目の当選をされたお気持ちがあれば、お聞かせください。

市長におかれましては、このたび選挙において、今までの実績とこれからの市政への思いについて、市民の皆様へ訴えた結果として再任をされたわけでありますので、私も市民の皆様へ選ばれた日永市長には、今後とも市政発展のために御尽力をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、4年前、日永市長は愛西市民の皆様より市政のかじ取りを託され、市長もその重責を

心に刻み市政運営をされてきたと思います。4年前の所信表明におきまして、市長より、まずは市の状況を把握し、事業、サービスの再検証を進めるということで、事業、サービスの見直し、施設の統廃合など、財政健全化への取り組みについては強い決意で臨んだものと認識しております。これまでの財政健全化としての取り組みの一番大きなものとしては、今議会の所信表明でもありましたが、市民サービスの効率化として、立田、八開、佐織庁舎及び市江、永和出張所の機能を統廃合に集約したことであったかと思えます。

現在の形になり1年が経過しましたが、今年度は立田支所も見合った規模に縮小、改修することとなっているなど、庁舎機能の統廃合、複合化が進んでいるところでございます。また、民間に委託することで、経費の削減、市民サービス向上が期待される施設は指定管理制度の導入により民間への切りかえが進められております。さらに、その他事業、サービスに当たっても、行政改革推進計画に基づき、事業、サービスの検証を経て見直しなどがされております。その結果、4月に公共料金の一部値上げもされましたが、それは同じ市区域にあって、同一サービスについて料金が違うという不均衡の解消や、サービスに相応した料金体系の見直しと理解しております。

そこでお伺いをします。日永市政1期目の検証として、さきの取り組みを一例として挙げさせていただきますましたが、今後は財政健全化への取り組みに向け、今までの取り組みを踏まえ、どのように推進していくおつもりなのかお尋ねさせていただきます。

次に、今後、この愛西市を次の世代に引き継ぐために、財政健全化が守りとするなら、市長の所信表明にもありました愛西市の魅力を発信する、市の誇る観光資源の市内外にアピールすることを攻めとして取り組みを推進することが大切なことであると考えます。本市の総人口の推計では、国勢調査のデータによれば、平成12年度の6万5,597人をピークに緩やかに人口減少が始まっており、将来人口の見通しとしても何も対策を講じなかった場合、2040年には人口が5万人を割り込む推計結果も出ております。人口減少を食い止める取り組みを早急に進める必要があります。

近年、多くの自治体においてシティープロモーションも活発に行われ、自治体を紹介する動画も趣向を凝らしたものも多く作成され、話題となっております。しかし、話題となっている自治体はわずかなものと思われ、このような取り組みは1年、2年の短期間で成果が出るものではないと思えます。

そこでお伺いをいたします。市の知名度を上げるための施策として、今までに行ってきたことをお聞かせください。そして、今後どのような施策を行っていくのかをお聞かせください。

次に、市民の健康に関して質問をさせていただきます。

市長は、市民の健康づくりに関しては、4年前の所信表明においても、市民の皆様のみずから健康状態を理解していただき、それに見合った取り組みが必要とのことで、健康診断の受診について言及されておりました。この6月議会においても、健康増進に関する事業について、御提案されております。

そこでお伺いをいたします。健康診断の実施について、市民の方の受診状況について、4年

前と比較して受診状況はどう推移したのかをお伺いいたします。また、この結果を踏まえ、今後健康増進に対してはどのような方針として取り組んでいかれるのか、市の方針をお聞かせください。

続いて、公的医療保険制度についてお尋ねさせていただきます。

喫緊の課題である少子化と人口減少問題に対し、2016年に策定した愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、早急かつ実効性のある地方創生につなげるため、愛西市子育て応援プランにより、新たな個別施策の立案、プラン実行準備と、確実に着手されてこられました。具体例を挙げますと、今年度内には本庁舎1階に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期、出産から子育て期にわたり、切れ目のない総合的な支援体制が整備されております。

また、本市には児童館、子育て支援センターが全小学校区に設置されていますが、そこで実施されている放課後児童クラブにおいて、安心・安全の確保とさらなる利便性向上のため、障害児受け入れ推進事業の実施が予定されています。日永市長には、これまで同様にリーダーシップを発揮いただきながら、第2期目につきましても、引き続き愛西市が子育てのしやすいまち、そして子育て世帯に選ばれるまちに向かって、市政運営に邁進し続けていただきたいと思います。

そこで、今回は若者・子育て世帯への支援、少子化対策の一環として、地方単独事業として、全国的にも展開されている子供医療費の助成制度についてもお伺いさせていただきます。

現在、公的医療保険制度において、医療機関の窓口で支払う自己負担率は、義務教育就学前が2割、義務教育就学以降が3割とされています。子供医療費の助成制度は、この自己負担部分を自治体の公費で軽減するものでありますが、現在全ての自治体で何らかの形で実施されております。本市の子供医療費については、小学校卒業までは通院費、入院費が無料、中学校卒業までは入院費が無料、自己負担がゼロとなる仕組みがとられております。

そこでお尋ねさせていただきます。全国の自治体における子供医療費助成の実施状況について、本市と同等の水準で行われている自治体の割合など、どのような状況にあるか。把握されている範囲で結構でございますので、御説明のほうをよろしくお伺いいたします。

次に、総務省が納税で日本を元気に、地方で生まれ育ち、都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ、都会で暮らすようになり、仕事につき、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いでふるさと納税は導入されました。

本市では、愛西市出身の漫画家、伊藤彰先生協力により、第2弾愛西ちゃんの「カードファイト！！ヴァンガード」コラボPRカードを5,000円以上の寄附者を対象に配付されております。

そこでお尋ねします。ふるさと納税が開始して、愛西市ふるさと応援寄附金はどのようなになっているかお答えください。また、ふるさと納税の返礼品について、先月5月10日の新聞報道に「納税返礼品に家屋見回り」の記事が載りました。市もこのようなサービスの考えはないか、

お尋ねいたします。

以上、数点お尋ねさせていただきましたので、順番に御回答のほうをよろしくお願いたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、最初に私から、2期目を当選した気持ちということで御答弁をさせていただきます。

率直に申し上げまして、責任の重さを改めて痛感しております。これまで市民の皆様方から市政へのさまざまな意見や思いを聞かせていただきました。そして、私自身も自分の考え方や思いをできる限りわかりやすく伝える努力をしまりました。そういった機会の中でいただいた意見などを真摯に受けとめ、正面から向き合いながら、真面目に正直に、今後も愛西市の未来を見据えた市政運営のため、全力で邁進していく覚悟を新たにしております。議員の皆様方、市民の皆様方、そして愛西市に関係する皆様方と協力しながら、次世代によりよい愛西市をバトンタッチできるよう努めてまいりますので、これまで以上に御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。これが私の現状の思いでございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私からは財政健全化につきまして答弁をさせていただきます。

財政健全化につきましては、現在も行政改革推進計画に基づきまして、各種取り組みの中で進めているところでございますが、本市財政の歳入面では、地方交付税等の依存財源に頼る面が多く、その中の普通交付税は合併算定がえによる増額分の段階的な縮減が始まっており、今後は厳しい財政運営を余儀なくされると考えております。

これまでの主な取り組みといたしましては、議員がおっしゃられたように、庁舎統合によります組織機構の見直しや公共施設の使用料の見直しにつきましては、受益と負担の公平性を確保するという観点に立ちまして、適正な受益者負担の原則に基づいた料金設定となるよう見直しを図りました。

また、歳出面では、各種団体等に対する補助金の積算根拠や交付基準等の見直しを行い、適正な補助金となるよう縮減に取り組むしております。さらに市債発行額を抑制した結果、市債残高につきましては、ここ2年連続で減少しており、財政健全化に向けた取り組みを着実に進めている状況でございます。

今後は、普通交付税縮減の中、行財政計画推進計画の取り組み事項の一つでもあります市単独扶助費につきまして、制度創設時からの状況変化を踏まえ、真に支援を必要とする方への制度となるよう検証をいたしまして、必要があれば見直し、また一部委託料につきましても検証見直しを図ってまいります。そして、歳入歳出の見通しを的確に捉えました財政見通しのもと、持続可能な財政運営を進めていくために事業計画の検証を行いまして、事業の一層の重点化、効率化を図り、市本来の財政規模の中で真に必要な事業を実施してまいります。以上でございます。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

私からは、市の知名度を上げるための施策についてお答えをさせていただきます。

愛西市の知名度を上げる施策といたしまして、平成27年度には合併から10年の節目を迎え、それを記念して市制10周年記念式典を実施いたしました。また、平成28年度には、市のPR動画を作成しております。愛西市のホームページ、ユーチューブ、愛西市動画チャンネルからごらんをいただけます。

このPR動画は、趣の異なる約3分と5分の2種類を作成いたしました。また、海外からの来訪者も意識をしまして、英語バージョンと中国語バージョンも作成をしております。広く内外の方々にごらんいただけるようにしております。

そのほかといたしまして、クローバーTVやFMななみの外部メディアによる情報発信にも努めてまいりました。

今後におきましては、道の駅を初めとする観光資源の紹介や、市にゆかりのある方によるPRや、市職員みずからが事業紹介をする動画作成などについて検討してまいります。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは市民の健康に関する取り組みについてお答えをさせていただきます。

法律に基づきます国民健康保険の加入者に対し、特定健康診査を実施しております。また、後期高齢者医療の加入者の方々には、愛知県後期高齢者医療広域連合より委託を受けまして、健康診査を実施している状況でございます。

そして、この健診の受診状況でございますが、受診率は、特定健康診査につきましてはほぼ横ばいの状態、後期高齢者健康診査につきましては微増という状況でございます。受診率が向上することによりまして、愛西市の国民健康保険といたしましても、保健事業のための情報を得ることができ、被保険者にさらに有意義な事業展開ができると考えております。

また、特定健康診査につきましては、健診結果に応じた保健行動がとれるように、結果説明会や特定保健指導を行っております。さらに、医療受診が必要な方には、保健師が家庭訪問等で受診勧奨を行い、重症化予防に努めておるところでございます。

次に、がん検診事業につきましては、がんの早期発見・早期治療によるがんの死亡者数の減少を目指しまして、受診率の向上につながる取り組みを進めてまいりました。その結果、胃がん、大腸がん、肺がんにつきましては、平成28年度は平成24年度と比べまして約1.5倍以上の増加が見られました。乳がん検診と子宮がん検診につきましては、平成28年度に託児つきレディース検診などの取り組みによりまして、平成27年度と比較をして受診者数をふやすことができました。

今後の健康増進事業についてでございますが、引き続き受診率を向上させるための取り組みといたしまして、協会けんぽとの共催によるがん検診や託児つきレディース検診等の取り組みを継続してまいりたいと考えております。また、がんの早期発見・早期治療の趣旨からも、がん検診の結果、要精密検査と判断をされた方に対する受診勧奨及び再勧奨を早期に実施してまいりたいと考えております。

次に、公的医療保険制度に関連して、全国の自治体における子供医療費助成の実施状況について御答弁をさせていただきます。

医療保険制度における子供の自己負担分に係る医療費助成につきましては、全国の市町村ごとに対象年齢、自己負担の有無等でさまざまな違いがございますが、昨年実施をされました国での調査結果により、御報告をさせていただきたいと思えます。

これによりますと、小学生におきまして、所得制限や一部負担を設けず、現物給付方式をとっている市町村が41%、償還払い方式が25%、助成をしていない、または実施しても一部負担や所得制限を設定している市町村が34%となっております。また、中学生におきましては、同様の分類でございますが、所得制限等を設けない現物給付が39%、償還払いが24%、助成をしていない、または実施していても一部負担や所得制限を設定している市町村が38%となっている状況でございます。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私からふるさと納税の返礼品につきまして答弁をさせていただきます。

ふるさと納税は、愛西市外にお住まいの方が愛西市に寄附することによりまして、税金の控除が受けられ、愛西市の特産品等の返礼品を受けることができる制度でございます。

現在、当市のふるさと応援寄附金の返礼品につきましては27品目で、寄附額に応じて選択ができることとなっております。

議員御指摘の新聞報道の稲沢の家屋見守りサービスについて確認をいたしておりますが、1万円の寄附に対しまして、シルバー人材センターの会員の方が家屋を確認にお邪魔をし、写真を撮って現状の報告をし、その際に軽作業の清掃等を行うサービスであり、寄附額に応じて作業時間がふえる設定のようでございます。

当市におきましても、愛西市外にお住まいで愛西市に高齢親族がお住まいの方、また愛西市に土地をお持ちの方を対象といたしまして、除草、日常生活扶助等のサービスを返礼品に取り入れられるかどうか、今事業者と協議をしておる状況でございます。ただし、どこまでのサービス内容、時間、作業内容、トラブルがあった場合の対応等ですが、そういったものをどうするかは課題であると考えております。これにつきましては、他の自治体等の状況を注視いたしまして進めてまいります。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

財政健全化については、普通交付税減額の中、行政改革推進計画を取り組んでもらい、市単独扶助費の検証と見直しをよろしく願いいたします。事業についても、愛西市が本当に必要な事業の実施をお願いいたします。

また、市の知名度を上げるための施策は、今までと同様、市内外の方々にPRをよろしくお願ひし、今年度職員が動画をつくられるということで、とても楽しみで、四国の高知だと思ったんですけど、オヤジジャーズか何か5人で高知をすごくPRして、それを見られる方が多いと。また、いろんなところでそういうのはやっておりますので、本当に楽しみにしております。



また、市民の健康に関する取り組みにつきましては、御回答にもありましたように、高齢者宅への家庭訪問、受診推奨を、高齢者世帯が多いもんですから、定期的に実施のほうをお願いいたします。

また、がん検診の事業については、受診率が向上されておるといふことで、とてもよいことではないかと。また、女性の方の受診率の向上のためにレディース検診をやってみえるといふことで、これもちょっとお伺いをしたいんですが、これは女性の方しか受診ができない。じゃあ先生方、うちの家内とか子供もおるんですが、やはり先生が男性だと、やはりそこには行けない。全員オールスタッフが女性だといふと思うんですが、そういう考えがないか、これ1点だけお尋ねします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

女性特有のがんの検診部分について、対応する性別についてのお尋ねかと思えます。

現状を申し上げますと、集団で行う場合と個別で行う場合と2種類あるわけがございますけれども、集団につきましては、委託先の検診をする技師につきましては、全て女性が対応をしておりますといふことですが、個別におきましては、当然その検診をやっていただける医療機関というのには限定をしております。医師会のほうにお諮りをし、実施できる医療機関について調査をさせていただいておりますが、当然女医さんの医療機関もございますし、男性の医師の医療機関もあるといふことがございますので、女性でないといふ方がお見えになれば、集団については問題ございませんが、個別にあつては女医さんのところに行って検診を受けていただければといふふうに思っております。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ぜひとも愛西市のこのがん検診、レディース検診も含めて、女性の先生がお見えになって安心ですよといふPRをしていただければ、より一層向上されるんじゃないかといふことと思えます。

最初にふるさと納税の返礼について若干質問をさせていただきます。

ちょっと画面のほうをよろしくお願ひします。

ふるさと応援寄附金が、表を見ていただきますと、26、27、愛西市への寄附額が26年度は201件で愛西市に寄附があつたのは214万7,000円、平成27年度は3倍で624件で649万7,015円といふことです。愛西市の方が他市町村へ寄附されたのは、26年度が165件で1,155万9,000円、27年度は565件で4,606万2,000円といふことで、年々、愛西市が市外に寄附をされてみえるか、返礼品を楽しみにやってみえるか、それぞれの御事情があるかと思えます。

それで、この返礼品につきましては、先ほど稲沢市が空き家の見回りをといふ報道がございました。私も稲沢市のほうへ伺ひまして、確認をさせていただきました。総務省の関係で、返礼品がいろいろマスコミをにぎやかし、100万なり相当な金額、また返礼品が特産品じゃないといふことで、社会問題になり、3割、1万円寄附すると3割といふと3,000円、3,000円といふと、シルバーとか管理代が3,000円分しかできないといふことで、やはりそういうものについて返礼品は3割しかできないといふことで、あとは直接シルバーの方と管理をやっていただく

わけでございますが、それでこれは愛西市秋の火災予防運動の週間には、実際消防署の見回りによって、枯れ草火災の防止のため、土地がそれぞれヨシ林等、枯れ草火災が発生するおそれのある方に毎年御案内、御指導をしておるわけでございます。それで、それぞれ市内、市外で行っておるわけですが、愛西市の市外の方が本署の場合は53件、分署の場合は63件、計116件が市外の方にそういう御指導のお手紙を出しておると。あと県外、総数でいくと17件でございますが、東京、神奈川、長崎、宮城県とか、それが17件ございます。そういうところにお手紙をするということは、やはり愛西市にお住まいでなく、そちらの方のほうに御指導のお手紙が行くということは、お聞きしましたら、愛西市内のシルバーかどこかの企業のところに御依頼をとることがございます。

それで、これもいろいろ自治体によってはやりとりしてみえるんですが、最近、返礼品のサービスということで、自治体のほうがそういうことを考えておって、これも一つあるのは、墓地の清掃・管理もやってみえる。あと福祉のほうの関係で、高齢者のお父さん、おじいさん、おばあさんの見守り、福祉サービスもやってみえる自治体もあります。再度お尋ねしますが、そんなような形で愛西市もそういうサービスをできないかお尋ねします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

議員から、いろいろなサービスにつきまして返礼品に加えてほしいといったような御要望かと思えます。

先ほども申しましたが、現在事業者と協議をしている最中でございます。そういった中で、具体的なサービスの内容といたしまして、墓地清掃・花立て、空き家の管理サービス等も返礼品のメニューとして加えられるかどうか、事業者と協議をしていく予定でございますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

少子化で、東京とか関西とかの大学へ行かれますと、その場所で会社にお勤めされると、そちらで生活される。そうすると家庭を持つ。やはりそのような環境で育つ最近の方がお見えになりますので、いろんなサービスを職員の皆さんが考えていただいて、ふるさと納税をしていただく方法をぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、いろいろ御答弁をいただいております。

サービスについて、ちょっとお尋ねいたします。

市民の方が求めるサービスについては、当然に市の行政サービスというのは、市民の生活になくてはならないサービスを提供されるべきものであります。合併して12年が経過し、市民のニーズが大変変わってきているものがあると私は思っております。市民のニーズと一言で言っても、子育て支援から高齢者支援まで非常に多岐にわたるものであります。求められているサービスについて分析するという取り組みについては、どのような方法で情報を収集し、分析を行うことを想定しているか、お伺いをいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

市民ニーズについてでございますが、市民ニーズの把握方法につきましては、主なものとい

たしまして、アンケートの実施ですとかメール、ふれあい箱に御意見をいただいたり、窓口や電話などで直接御意見をお聞きする方法などがございます。また、いただいた御意見につきましては、その効果ですとか影響などの分析が必要であるというふうに考えております。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

今、部長が答えられましたように、ふれあい箱、いろんな形で分析されると思うんですが、やはり愛西市は合併いたしましたして、4地区それぞれの特徴があります。ですから、立田、八開地区ですと、やはり毎日農業をしなければならぬとか、行っても昼間の場合はお留守とか、やはりそういう方々がどういうニーズを求めているかということもいろいろ調査をしていただいて、よろしく願いいたします。

次に、ただいま担当部長の御答弁がございました。市長が言う現状を把握しという点において、市民の皆様御意見を聞いていただくこと、これが行政として実現が可能なのかを十分検討していただきたいと思っております。市民の皆様真に求められている行政サービスの実施をしていただくことを要望して、お願いを申し上げます。

また、立田ふれあいの里については、これまでどおり観光拠点施設としてますます発展させていきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

続いて、再質問させていただきます。

まず、市の知名度を上げる施策の中で、愛西市出身者によるPRサポーターになっていただくというのは、出身者としてどのような方を想定しているかお聞かせください。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

PRサポーターについてでございますが、愛西市出身の著名な方に限らず、広く市にかかわりのある方々に愛西市のPRをしていただくことで、多くの人々に広く愛西市を知ってもらうためのお手伝いを願うものでございます。

PRサポーターの想定といたしましては、ジャンルに捉われないことと著名な活動を行っていただける方を想定しておりまして、ふるさとに対する思いを広く伝えていただける方というふうに考えております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

愛西市内でもいろいろ活動してみえる団体もいっぱいありますので、そういう方々によりしくお願いいたします。

今、御答弁がありましたように、このようなPR事業というのはただ市のホームページに掲載しただけでなく、パンフレットを道の駅に配付しただけでは、せっかく作成されたものも成果に結びつくものではないかと思っております。一方で、お金をかけさえすればよいというものではありません。情報発信をする側が目的対象者を明確にして、積極的にアクションを起こしていただくことが大切と私は思います。PRサポーターの就任についてもそうであります。この方々が市の代表として、愛西市のよいところをアピールいただくこととなりますので、サポーターの方々には市の何を伝えていただきたいか、育成という言葉過ぎかもしれませんが、市

から十分に情報を提供していただいて、市の知名度アップのため活動をしていただけたらいいなあと私は思います。

さきに申し上げましたとおり、成果として即効性は非常に難しいかもしれませんが、そうだからこそ、すぐにでも策を講じ、取り組みの積み重ねが大切であると思いますので、よろしくお願ひします。当然、我々議員も市民の代表として市政運営に携わっている者でありますので、市の魅力を積極的に我々議員もPRしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次にまた再質問をしていきます。

先ほど子供の医療費助成の全国的な状況を御説明いただきました。小学生や中学生の通院費に対し助成制度を実施していない、または実施しても一部負担や所得制限を設けている自治体が全国には4割弱あり、本市の助成制度の水準が全国的に決して低調でないということが先ほどの御答弁でわかりました。一方、愛知県内では、自治体が争うように子供医療費を中学生の通院費まで拡充している状況にありますので、次に、中学生以降の子供医療費についてお尋ねいたします。既に本市においても、子供医療費以外の制度により一部中学生以降の医療費負担の軽減が図られています。

そこで、その状況について確認したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

母子・父子家庭医療費や高額医療費制度、セーフティーネットとしての医療費扶助など、子育て世代において本当に困っている方の医療費負担が現在どのように軽減されているか、御説明のほうをよろしくお願ひします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から子供医療費以外の制度で、中学生、高校生の方に対する保険医療の自己負担に係る助成をしている制度について御説明申し上げます。

まず、母子・父子家庭医療の扶助で、対象者にあつては343人の方、障害者等医療扶助で対象者が90人の方、また生活保護世帯につきましては、医療扶助がござひますので、その対象者が3名ということで、合計436人の方がそれぞれ子供医療費以外の助成の制度で子育て世帯における医療費負担の軽減が図られているところでござひます。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

今、御回答がござひましたように、それぞれ中高生に対しても343人の方、また障害者の医療扶助費の受給対象者が90名お見えになるということで、私も今の御回答を聞いて、いろいろそういうふう補助をしておるんだということが、助成もしておるということがよくわかりました。

健康に関する取り組みにつきまして、市長にもちょっとお尋ねいたします。

健康に関する取り組みについては、市長としては特に思い入れの強いものと認識しておりますが、市長からも今後の取り組みに対する、少しでも結構ですので決意のほうをよろしくお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からは、健康について御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

健康に対する取り組みといたしましては、私1期目のときから、いつでも自分の健康を把握できるような体制づくりを進めていきたいというふうにお話をさせていただきまして、1期目を務めさせていただいてまいりました。

2期目につきましても1期目同様の施策を今後とも引き続き取り組んでいきますけれども、また次の段階といたしましては、自分の健康は自分で守るといようなことを考えておりまして、自主管理の意識を向上させていただけるよう、地域ぐるみによる健康推進活動を推進していきたいというふうに考えております。その一つといたしまして、今議会でも補正をお願いしておりますけれども、ウォーキングの普及による健康づくりというものを少し取り組みたいというふうに思っております。やはり生涯、みずからのことはみずからできるということが一番幸せではないかなあというふうに考えておりますので、こういった機会を捉えて、市民の皆様方みずからそういった意識を持っていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

私も5月19日付の歩く習慣スマホで管理と、今議会の補正予算という形で出ております。ここに300人限定、300人以上となったらどうするのかなとか、担当者にお伺いさせていただきました。また、このスマホの管理について、近隣ではどこがやっていますかというお尋ねをしたら、近隣ではなく、東京のほうでというお話がございました。このいい成果があればなど。東京の板橋区で事業をやっておると。ただ、これ300人以上になったら、市はどういうふうに対応されるかは聞きませんが、それ以上になれば本当にうれしい悲鳴かと思えます。

健康については、いろいろ市長も考えてみえるということで、よくわかりました。これから愛西市の市民の皆さんの健康をお考えの上、事業のほうを進めてください。

中学生のお子様が見える御家庭で、本当に困っている方に対する医療費の負担軽減については、現状で相当程度の充実が図れているのではないかと、先ほどの御答弁で私は思います。こうした状況で、子供医療費の助成制度の意義を考えた場合、地方単独事業として必要な地域事業や独創性を反映しにくく、御答弁にもありましたとおり、他制度も混在しており、実施効果が見えにくく、その拡充を検討することも難しいのではないかと思います。

私は、単に近隣自治体に合わせて無償化を拡充するとか、財源の裏打ちもなく、単なる無償化を拡大することについては適当でないと思いますし、望んでもいません。しかしながら、行政改革を進める中、愛西市の子育て支援施策における医療費助成の位置づけを明確にした上で、例えば全ての子育て世帯を応援するために、経済的負担軽減としての適正水準を図りながら自己負担の一部を助成するなど、その拡充を検討していくことは、地方創生につながる住民満足度の向上に値するのではないかと考えます。本来、公的医療保険制度は国の制度設定の下で全国一律に保障されるべきものであると思いますが、子供医療費の助成については、全国の自治体で独自に展開している現状が先ほどの部長の答弁にもございました。その意味において、

子供医療費の今後のあり方については、少子化と人口減少が進む中で、愛西市の子育ての支援施策として、他施策とあわせて総合的にどう進めていくのかということを考えるべきことでもあります。拡充するものがあれば、当然縮小されるものもあり、大変市長においては難しい判断が必要になると思いますが、市当局に検討を求めるばかりではなく、子供医療費の拡充については、議員としても私どももしっかりと考えていく必要がある段階にあると私は述べさせていただきます、今回の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

7番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決定しました。

なお、5日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時22分 散会